

# 2019 JAがよくわかる本

---

ディスクロージャー誌  
(事業のご案内)

---



秋田やまもと農業協同組合

# は じ め に

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 秋田やまもとは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2019 J A がよくわかる本」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業を安心してご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年 7 月 秋田やまもと農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## J A の プロ フ ィ ール

◇設 立	平成11年 1 月	◇組 合 員 数	7,697人
◇本店所在地	山本郡三種町鹿渡	◇役 員 数	21人
◇出 資 金	24億円	◇職員数(正・契約)	126人
◇総 資 産	438億円	◇支 店 数	3
◇単体自己資本比率	14.82%	◇営農(資材)センター数	2

# 目 次

ごあいさつ .....	1	Ⅲ 事業の概況	
1. 経営理念 .....	2	1. 信用事業 .....	50
2. 経営方針 .....	2	(1) 貯金に関する指標 .....	50
3. 経営管理体制 .....	4	① 科目別貯金平均残高	
4. 事業の概況（平成30年度） .....	4	② 定期貯金残高	
5. 農業振興活動 .....	10	(2) 貸出金等に関する指標 .....	50
6. 地域貢献情報 .....	11	① 科目別貸出金平均残高	
7. リスク管理の状況 .....	12	② 貸出金の金利条件別内訳残高	
8. 自己資本の状況 .....	16	③ 貸出金の担保別内訳残高	
9. 主な事業の内容 .....	17	④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
		⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
		⑥ 貸出金の業種別残高	
		⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
		⑧ リスク管理債権の状況	
		⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保 全状況	
		⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸 出金のリスク管理債権の状況	
		⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増 減額	
		⑫ 貸出金償却の額	
		(3) 内国為替取扱実績 .....	55
		(4) 有価証券に関する指標 .....	55
		① 種類別有価証券平均残高	
		② 商品有価証券種類別平均残高	
		③ 有価証券残存期間別残高	
		(5) 有価証券等の時価情報等 .....	56
		① 有価証券の時価情報等	
		② 金銭の信託の時価情報等	
<b>【経営資料】</b>			
I 決算の状況			
1. 貸借対照表 .....	23		
2. 損益計算書 .....	24		
3. キャッシュ・フロー計算書 .....	25		
4. 注記表 .....	27		
5. 剰余金処分計算書 .....	43		
6. 部門別損益計算書 .....	45		
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認 ..	47		
II 損益の状況			
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	48		
2. 利益総括表 .....	49		
3. 資金運用収支の内訳 .....	49		
4. 受取・支払利息の増減額 .....	49		

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績 ……………	58
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	…………… 73
3. 農業関連事業取扱実績 ……………	60
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績 ……………	61
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 福祉事業取扱実績	
5. 指導事業 ……………	62
IV 経営諸指標	
1. 利益率 ……………	63
2. 貯貸率・貯証率 ……………	63
3. その他経営諸指標 ……………	63
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項 ……………	64
2. 自己資本の充実度に関する事項 ……………	66
3. 信用リスクに関する事項 ……………	68
4. 信用リスク削減手法に関する事項 ……	72
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ……………	73
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 ……………	73
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ……………	74
8. 金利リスクに関する事項 ……………	76
【J A の 概 要】	
1. 機 構 図 ……………	78
2. 役員構成（役員一覧） ……………	79
3. 組 合 員 数 ……………	79
4. 組合員組織の状況 ……………	80
5. 特定信用事業代理業者の状況 ……………	80
6. 地 区 一 覧 ……………	80
7. 沿革・あゆみ ……………	80
8. 店舗等のご案内 ……………	82
法定開示項目掲載ページ一覧 ……………	83

## ご あ い さ つ

政府が設定した農協改革は5月末に集中推進期間が終了し、この後検証作業が本格化することになります。准組合員の利用制限や信用事業の分離等、J Aの在り方を左右する重要な時期に入ります。

しかしながら私たちJ Aの自己改革に終わりはありません。今年度、地域農業の維持・発展のために重要な役割を果たしている農業法人との対話を促進します。J A広報誌に法人代表者との対談の内容を4月から連載しておりますのでご確認ください。また、組合員の皆さんとの接点の強化を図るため組合員訪問日として本年度「おJ Aマン日」(オジャマンデー)を設定し皆さんのお宅へ広報誌をお届けしておりますので、ご要望等なんなりとお伝えくだされば幸いです。

また、役員自らも改革に取り組む必要があることから、役員体制の見直しを検討いたしました。内部統制の強化と激変する経営環境に対応した経営管理体制の確立を図り、合わせて管理費の圧縮につなげていきたいと考えております。

さて、30年度事業については、当期剰余金で前年比17百万円減の187百万円、財務の健全性を示す自己資本比率については0.93%減の14.82%となりました。今後も自己資本の増強に取り組んでまいります。

また、昨年、園芸メガ団地等へ取組む生産者を支援するため新たに創設した園芸振興積立金に8千万円の積み立てと、今後カントリーエレベーター等の設備更新に備えるため施設整備積立金の目標額を倍の2億円とし、2千万円の積み立てを行います。農業振興への備えに万全を期して農業者の皆様、自らが目指す営農ビジョンに取り組んでいただけるよう全面的な支援も考えておりますので、皆様からの積極的な提案をお待ちしております。

さて、昨年11月開催の秋田県J A大会において、5年後を目標に県1 J Aを目指すための協議を開始することが決議されております。協議会組織の設立、専務・常務による検討委員会、職員による事業別部会も進められております。

当J Aでは、県1 J Aの協議と並行し、組合員の皆様に対する現在のサービスの維持と、地域に密着した活動を継続していくため、山本地区2 J Aの合併協議を継続することとしております。職員による専門部会を開催し新たな合併3ヵ年計画を策定しており、改めて協議を再開することになります。今後の協議結果については座談会等で皆様に説明してまいりたいと思います。

最後になりますが、J A事業は今後も管内の人口、正組合員数の減少等により事業量の縮小は避けられない状況にあります。今年度も皆様のご協力を得ながら事業の見直し、改革を進め「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の実践に向けて役職員一同全力を尽くしてまいります。

令和元年8月

秋田やまもと農業協同組合  
代表理事組合長 米 森 萬壽美



# 1. 経営理念

私たち「JA秋田やまもと」は、組合員と地域住民の目線に立ち、魅力ある農業と豊かな地域社会、環境づくりに貢献します。

1. 施設機能並びに相談機能を充実し、総合事業性を発揮します。
2. 安心・安全な農産物の提供と、地域農業の振興を図ります。
3. 「食」と「農」の連携を軸とした地域活性化と食農教育活動を展開します。
4. 地域との共生を目指し、JA運営への参画を促進します。

# 2. 経営方針

日本の貿易協定は、昨年12月末に「環太平洋経済連携協定」(TPP11)の発効、2月には世界最大規模の「日欧経済連携協定」(EPA)が発効された中で、日米間の自由貿易協定の議論が開始されようとしている。日米二国間の認識の違いがある中で、TPP以上の関税撤廃や大幅な関税引き下げによる市場開放が求められる可能性があり、JAグループとして、日本の農業が持続できるように、「日米物品貿易協定」(TAG)の協議経過を注視しながら対応していかなければならない。

基幹作物である米は、各国から市場開放が求められる中で、昨年、政府は半世紀近く続いた生産調整の配分をなくし、地域農業再生協議会による「生産の目安」に制度を変更した。当JAとしては「需要に応じた米づくり」を主眼に、トップセールスによる米卸との信頼関係を更に深め、主食用米を主体とした作付け拡大を図りながら、米農家の所得増大を目指す。

園芸作物は、園芸メガ団地育成に向けて、2億円を目標に「園芸振興積立金」を創設した。行政の助成金も含めて機械・施設等の初期設備投資に支援し、団地形成を図っていく。対象品目は「菌床椎茸」・「ねぎ」に絞り込み、取り組みに意欲のある生産者(農業法人含む)を対象に、団地設置の実現に重点的に取り組む。

経済事業は、農業生産資材コスト引き下げのために、肥料・農薬の大型規格の取り扱い拡大・大口直行配送等を継続して、農業所得増大に取り組む。石油部門は原油の高騰が続く中で、内部コストを削減しながら、管内SSの価格抑制を目指すと共に、「八森」「八竜」「琴丘」の3給油所が、資源エネルギー庁から「住民拠点SS」の指定を受けたことにより、緊急時等の供給体制に万全を期たしていく。

金融業界を取り巻く環境は、日銀の「マイナス金利政策」の長期化により、資金収支の悪化等日々厳しさを増している。JAバンクとして、総合事業の強みを発揮しながら、利用者目線による事業対応を徹底し、地域から選ばれ必要とされる金融機関を目指す。併せて、事業存続の観点から、「店舗」「ATM」の再編や機能の見直しを検討し、「利用者接点の再構築」とローコストな事業運営に取り組む。

共済事業は、人口減少と少子高齢化等で、新規契約と保有高が減少傾向にあり、収支バランスも年々厳しさを増している。前年度から開始した「情報紹介制度」の検証と課題を整理して、多くの組合員利用者への情報伝達と聞き取りを実施しながら、必要とされる保障提案拡大に努める。第30回秋田県JA大会では、5年後の秋田県1JA構想が打ち出され、「オール秋田体制で「農業所得増大と農業生産拡大」に取り組むとしている。最初の3年間で、各JAの現状把握と課題解消に向

けた協議を経たうえで、合併の目的である農家組合員へ充実したサービスの提供が求められる。当JAとしては、「山本地区合併推進協議会」で2JAの合併協議が先行していることから、引き続き具体的な合併メリットを組合員皆様へ提示出来るかどうか最終段階の協議に入る。協議経過については、集落座談会等でお繋ぎし、ご意見を拝聴しながら慎重に進めていくことになる。

今年5月には、政府の「農協改革集中推進期間」の期限を迎えるが、1月から実施している全組合員からのアンケート結果やご意見を真摯に受け止め、更なる「自己改革」の実践に努めていかなければならない。「新農協法」施行から3年経過し、中央会の位置づけや会計監査人による外部監査等が実施され、2年後には准組合員の利用規制の評価が示される。

盤石な組織・財務基盤の確立と組合員皆様との更なる信頼関係を築き、5年・10年後も皆様から利用される組織づくりに、役職員一丸となり事業改革に取り組む。

今年度は、次期3カ年計画の初年度であり、次の重点実施事項を掲げて具体的取り組み方策を実践していく。

### 【重点事項】

1. 生産者手取りの向上を目指す「需要に応じた米づくり」の実践
2. 担い手と多様な農業者への経営支援
3. 農業生産額・農業所得の増大と新たな農業政策の活用
4. 園芸作物等の生産振興と販売対策による複合経営の支援
5. 心豊かに安心して暮らせる地域社会の実現
6. 農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供
7. 農業・生活メインバンク機能の強化
8. 組合員・利用者・地域との関係強化と新たな仲間づくり
9. 持続可能な経営基盤の確立
10. 役職員の意識改革と改革を担う人材の育成
11. 組合員参画による組織基盤の拡充とくらしの活動の実践

### 【具体的実施内容】

#### I. 営農生活部

今年度は米政策改革の2年目に入り、政府が求める「需要に応じた米づくり」を確実に実践するため、取引米卸との信頼関係を強固なものにするとともに、直接販売の有利性を十分に発揮して生産者の所得向上に努めます。

また、園芸作物の拡大については、昨年度園芸振興のため「園芸振興積立金」を創設いたしました。国庫事業及び県単事業を活用し、園芸メガ団地等へ取り組む生産者が、新たに必要とする施設・機械設備・資材等の導入を支援するもので、自らが目指す営農ビジョンに積極的に事業支援を行います。

#### II. 信用共済部

JAの信用共済事業を取り巻く環境は、人口減少、正組合員の高齢化の進行、農地集約による農家の大規模化・法人化の進展、地銀・ゆうちょ・損保等の事業基盤への攻勢強化等競争激化が続いています。

こうした状況下、信用事業は、「農業・生活メインバンク」として、利用者視点でサービス提

供の徹底に努めます。共済事業は、「ひと保障新規契約」を中心とした次世代・次々世代層への提供を強化し、「人生100年3世代」にお役立するJA共済の実現を図ります。

また、組合員・利用者との信頼関係を構築し、最初に相談していただける職員となるよう努力を惜しまない活動・「お得な情報・役立つ情報」を発信する活動に継続して取り組みます。

### Ⅲ. 企画総務・監査部門

JAが農家・組合員から必要とされる組織として役割を発揮していくため、多様化する地域・農業の実態やJAの経営環境の変化をふまえ、不断の改革を推し進めながら、持続可能な経営基盤を確立していく。

## 3. 経営管理体制

### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、推薦会議において推薦された理事候補者について、総代会において無記名投票で選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で同じく選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務を公正かつ効率的に遂行し、組合員各層の意思を適確に反映していくため、学識経験理事（実務に相当の経験を有するもの）を登用しております。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. 事業の概況（平成30年度）

平成30年度、当JAは平成11年1月の合併から20周年を迎えることができました。これも組合員、地域住民の皆様のご支援の賜物であり衷心より感謝申し上げます。記念事業として実施した四国旅行、マレーシア旅行、藤あや子歌謡ショー、各記念大会等、皆様のご協力を得ながら盛会裏に開催することができました。20周年記念事業を糧に本年度事業も精力的に推し進めていきたいと考えております。

昨年、農業政策の大転換ともいえる生産調整の見直しが行われました。当JAでは前年度から主食用米を主体とした「需要に応じた米づくり」に取り組むこととし、米卸の需要数量を確保するとともに、農家の皆様へ米の作付け拡大をお願いしてまいりました。しかしながら農地集積等により出荷契約面積で84haの減少となっております。

米の作柄は、作況96の「やや不良」、集荷数量は当初計画に対し86%の実績となり、誠に残念な結果となってしまいましたが、取引先への積極的な販売促進活動により1月には、うるち米に対し400円の追加払いを行い、あきたこまちで14,000円と県内でもトップクラスの概算金としております。

管内の園芸作物は、夏場の低温、台風の影響などにより収穫量が落ち込んだ品目もありましたが、主要品目のネギでは、部会員の増加に加え、高単価で推移したこともあり販売額246百万円、ミニトマトも単価に恵まれたことで152百万円ほどとなり、園芸作物全体でも前年実績、計画ともに上回るすることができました。



地域農業の維持、発展のため園芸作物の拡大が今後ますます重要となります。ねぎ、枝豆、ミニトマトに対する独自支援策としての「新規・増反分種子助成」の効果もあり3品目で4haほどの新規作付けが行われました。また、安定生産のための土づくりとして3,600tの良品質堆肥製造に取り組んでいます。有効利用促進のため、「堆肥購入助成」についても継続しながら農業所得の増大を目指してまいります。

菌床しいたけについては、今後の取扱量増加に対応するため、昨年10月よりベトナムからの技能実習生5名の受け入れを行いました。今年もさらに5名の受け入れを計画しており販売高10億円を目標に準備を進めております。

昨年度からは、激変する農業政策にも即応できるよう営農生活部を中心とした機構改革を実施しました。販売力の強化と、農業資材の専門知識を持った指導員の育成により巡回指導の充実を図っています。また、生産資材については、競合他社の価格調査を行うなど情報収集に努め、競合品については大型規格の導入や予約購入による特別価格での提供を行っており、今後も予約数量の積み上げや仕入れ交渉、大口直行配送等により安価での提供に努め、生産者の所得増大を目指します。本年度は新たに、散布料金無料の無人ボートによる水稻除草剤の散布事業を開始し農作業の省力化に取り組みます。

新たに創設した「園芸振興積立金」では、国庫事業・県単事業を活用し、園芸メガ団地へ取り組む生産者のために、施設・機械設備・資材等の導入を支援するもので、園芸振興を目指し2億円を目標額として積み上げを行っています。現在ネギで1法人、1営農組合、1個人で、菌床しいたけでは3名の生産者が事業実施へ向け準備に取り組んでおります。

J A事業については、日銀のマイナス金利政策の継続、少子高齢化による管内人口・組合員の減少等により、事業量の減少は避けられない状況にあります。このような事業活動の結果、事業総利益で前年対比8百万円増の1,473百万円、管理費を加えた事業利益では前年対比39百万円減の207百万円、当期剰余金は前年対比17百万円減の187百万円の計上となりました。財務の状況については、自己資本比率で自己資本の増強に努めたものの国際統一基準の見直しと資産の増加等により前年対比0.93%減の14.82%となり、不良債権比率は貸付金の伸長・不良債権の処理に取り組んできたことから、前年対比0.37%減の3.51%となっています。

J Aを取り巻く環境は、依然厳しいものとなっていますが、皆様との接点強化を図りながら「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の実践に向けて役職員一同全力を尽くしてまいります。

## (1) 信用事業

貯金は、38,561,797千円の実績で、計画対比 487,203千円減（達成率98.8%、前年対比400,605千円増101.0%）の計画未達成となった。

内訳は、当座性貯金は、年金の歩留まりや共済満期金の振込がありましたが、近年にない稲作の減収により、計画対比105,131千円減（達成率99.4%、前年対比609,285千円増103.4%）となった。定期性貯金は、通年展開したキャンペーン効果を定着できず、計画対比382,072千円減（達成率98.1%、前年対比208,680千円減99.0%）と未達成となった。

貸出金は、7,113,865千円の実績で、計画対比109,867千円増（達成率101.6%、前年対比324,230千円増104.8%）の計画達成となった。合併20周年記念事業によるアグリマイティ資金や農業近代化資金への保証料全額助成を活用し、農業機械部門と連携した営業活動等により残高を増加させた。

不良債権は、回収方針及び回収本部を通した指示により管理され、初期延滞解消や、不良債権の回収に努めたが、民事再生事件等の発生により、個別引当金は221,141千円となり、前年対比6,167千円増（102.9%、計画対比7,812千円減96.6%）の結果となった。

今後も引き続き、回収本部を中心とした本支店間及び営農部門との連携により、管理回収に努めていく。

預金残高は、25,297,031千円の実績で、計画対比2,112,969千円減（92.3%、前年対比750,629千円減97.1%）の減少とした。定期性は、農林中央金庫への永久劣後ローン取組額増加や有価証券購入により、前年対比で定期性1,130,000千円の減少となった。

有価証券は、1,957,300千円の実績で、前年対比537,975千円増加（137.9%）となった。期待されたクーポンの政府発行体債権や地方債が発行されたため、5億購入した。

## (2) 共済事業

推進総合目標は、604万3,700ポイントの目標に対し、564万5,800ポイントの実績で、目標対比▲39万7,900ポイント（達成率93.4%、前年対比▲58万4,900ポイント90.6%）となり、推進総合目標は未達成となった。

一般職員による情報提供活動（チーム支援）により、LA支援を図った実績は、目標17万3,500ポイントに対し、全職員が情報提供目標を達成し、34万6,431ポイント（達成率200%）を確保できたが、LAは、12名中5名の個人目標達成にとどまった。また、全共連秋田県本部による表彰は、優績LAとして2名、部門賞2部門にLA2名が該当となった。

自賠責共済は、少子高齢化による廃車等で、代理店の車検台数や新車販売台数が減少し、計画6,250台に対し、6,094台の実績となり、計画対比▲156台（達成率97.5%、前年対比▲241台96.2%）で計画未達成となった。

自動車共済においても、高齢化による廃車等で、既契約の不継続・解約や低廉な掛金の外資系損保への流出により、計画10,255台に対し、9,930台の実績となり、計画対比▲244台（達成率96.8%、前年対比▲340台96.7%）の未達成となった。

## (3) 営農指導・経営支援事業

平成30年度からの米政策は、昭和44年から試験的に始まり昭和46年から本格的に開始された、行政による生産数量目標の配分を約半世紀ぶりに無くし、政府が求める「需要に応じた米作り」の初年度となった。当JAは取引米卸からの要望により、平成29年産に取り組んだ備蓄米及びうるち米の加工用米5万6千俵ほどを主食用米として計画したが、近年にない減収【作況指数96のやや不良】（前年99の平年並み）となり集荷数量計画対比85.9%（前年103.5%）で、主食用米集荷数量は平成29年産とほぼ同数となった。単価面では、主食用米を増産した新潟県・北海道・秋田県が減収となったこともあり、昨年並みの価格を維持していて、現在までにあきたこまち1等で14,000円の概算金の支払いをしている。

経営所得安定対策の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策 29年産分）は、昨年同様米に関しては、標準的収入額を上回ったため発動されなかった。大豆は、近年の余剰在庫などの影響により単価が下がり続けており、標準的収入額を下回ったため、三種町で18,992千円（28年産分5,006千円）、八峰町で3,370千円（28年産分1,087千円）の補填額となった。

水稻は、育苗期間中、周期的に天候が変わり、一部で高温障害による生育障害が見られた。田植え期間中は豪雨の日もあったが、比較的高温多照で推移し概ね良好となった。出穂期は、平年

並みの8月3日となり、1穂着粒数は平年より多かったものの、穂数が少なくm<sup>2</sup>あたりの着粒数は少なくなった。また、8月後半からの強風による籾の白化や褐変、9月上旬の台風による塩害等などが登熟に影響し、見た目よりも収量が少ない残念な結果で終了した。

大豆は、播種時期には湿害もなく概ね出芽は良好となったが、登熟期間の日照不足による登熟不足や水稻同様塩害などの影響により、全体的に小粒で未熟粒の発生が多く計画を下回る集荷となった。

#### (4) 販売事業

30年産米（主食用米）の集荷数量は、8月下旬以降の断続的な降雨や日照不足、台風等の影響を受けて、313,000.0俵の計画に対し268,367.5俵（倉庫188,635.0俵、カントリー79,732.5俵）の85.7%の集荷実績（前年度267,596.5俵）となった。1等米比率は、カメムシ被害や充実度不足等により94.9%（前年度92.7%）で終了した。概算金は、主力の主食用米である「あきたこまち」の需給環境が引き続き良好に推移しており、3月末時点で14,000円（1等）と昨年並の高単価を維持することができている。また、非主食用米（加工用米・備蓄米等）は、「需要に応じた米づくり」に取り組み、主食用米への誘導を図ったことから6,526.5俵の集荷（前年度64,783.5俵）となった。

大豆は、水稻同様、8月下旬以降の断続的な降雨や日照不足、台風等の影響により、集荷数量は計画17,000俵に対して12,475.5俵（計画比73.3%、前年度18,269.5俵）と計画並びに前年実績ともに下回る結果となった。

青果物は、販売の主力である菌床しいたげが、計画した事業に遅れが生じたことと、一部栽培形態の変更もあり、前年実績は上回ったものの、計画比では大幅に実績を落とし775,388千円（計画比64,412千円減、前年比2,135千円増）、菌茸類全体では、781,699千円となった。野菜の主力である長ネギの販売額は、前年集荷数量を112.1t上回り、過去最高の販売金額の246,547千円と計画比40,165千円増の119.4%となった。また、ミニトマトは高単価で推移したことにより、昨年記録した過去最高の販売金額をさらに上回る152,656千円（計画比10,656千円増、前年比12,434千円増）と5年連続1億円品目となった。

野菜全般では、645,613千円（計画比60,807千円増、前年比25,159千円増）の取扱高となった。

買い取り品のじゅんさいは、集荷計画90.0tに対して、実績72.1tとなり、販売数量も減少して、販売額89,473千円（計画比12,301千円減、前年比1,121千円減）の実績となった。

花卉は、集荷数量は減少したが、概ね計画どおりに推移して16,352千円（計画比627千円増、前年比357千円減）となった

畜産物の生乳は、乳量が落ち込んだものの高単価により183,291千円（計画比1,331千円増、前年比5,659千円減）、比内地鶏は生産者1名の廃業により、前年実績を下回ったが、高単価で推移したことにより68,538千円（計画比13,458千円増、前年比16,772千円減）、子牛は出荷増に伴い20,074千円（計画比9,574千円増、前年比5,421千円増）、畜産全体では283,813千円（計画比25,473千円増、前年比17,935千円減）の実績となった。

農畜産物全体では、米の減収の影響が大きく、計画6,678,696千円に対し6,276,362千円、計画比402,334千円減、93.9%（前年比441,869千円減、93.4%）の取扱高となった。

#### (5) 利用事業

カントリーの集荷量は、作況指数96の減収により計画95,000.0俵に対し79,732.5俵の83.9%の

実績となった。収支でも97,770千円（計画比176千円減、前年比23,412千円減）と計画を下回った。

堆肥造成収益は、八竜堆肥センターの牛糞バラ散布が3月の好天により散布作業が進み23,113千円（計画比104.2%）、収支では計画比286千円の増となった。育苗収支では、供給枚数は1,500枚の増となったものの、H31年度ハウスの前倒し購入及び大潟村育苗施設の整備等の費用増により計画比1,326千円の減となった。トラクター利用収支は、メロン作付面積減により収益で計画比166千円の減、土壤消毒剤の仕入れ値上り分の供給据置き及び機械修理代の費用増により計画比2,165千円の減。大豆調整収益は、取扱数量が計画12,750俵に対し10,337俵の81.0%と下回り、収支で1,235千円の減となった。パックセンター収支は、取扱数量が217,000パック減少したことにより7,987千円の減となった。

利用事業合計収支は、計画115,223千円に対し実績101,974千円（計画比13,249千円減 前年比40,897千円減）となった。

## (6) 購買事業

生産資材部門は、農家戸数や水稻作付面積の減少及びコメの減収による供給減が懸念されたが、肥料、保温資材、その他資材など当用期の販売が順調に推移し供給高計画1,355,078千円に対して実績1,385,289千円（計画比30,211千円増、前年比343,469千円減）。収支は紙袋の供給減による手数料の減少があったものの、農薬の発注先見直しなどにより奨励金が増加し計画131,919千円に対して実績145,821千円（計画比13,902千円増、前年比15,795千円減）となった。

また、予約回収実績は、肥料が344,388千円（目標85%→回収率91.4%、供給金額前年比107%）、農薬が250,395千円（目標80%→回収率85.7%、供給金額前年比100.5%）と回収目標を達成、供給金額でも前年を上回った。農作業の省力化のお手伝いを目的に、来年度から開始する無人ボートによる水稻用除草剤散布については、162haの申込みをいただいた。

農機部門は、本年度も「JAグループ秋田」の各種事業を有効に活用した展示会（6月大展、11月交換会）への動員運動したことで供給実績を上げることができた。修理整備においては、組立、納品、試運転に時間が取られ若干計画を下回った。供給計画427,667千円に対して実績698,821千円（計画対比271,154千円増、前年対比194,947千円増）、技術料計画66,350千円に対して実績65,956千円（計画対比394千円減、前年対比1,471千円減）、収支は計画112,266千円に対して実績146,933千円（計画対比34,667千円増、前年比22,106千円増）と計画を上回った。

給油所部門は、セルフSSとフルSSの店頭価格を統一、年間を通して安定した価格で提供することができた。前年比の販売数量は、ハイブリッドカーが増える中、揮発が100.2%と健闘し前年数量を確保したが、軽油は除雪回数の減少で98.3%、灯油も気象変動の影響で91.0%と実績を落とした。油種計で前年比96.3%、513ℓ減となった。また、八竜セルフSSに続き、琴丘セルフSSと八森SSが30年度に災害時における地域の燃料供給拠点となる「住民拠点SS」に指定され、地域の重要なSSとして重責を担った運用を心掛けている。

数量計画15,061ℓに対し実績13,517ℓ（計画比1,544ℓ減、前年比513ℓ減）、供給高計画1,411,532千円に対し実績1,527,669千円（計画比116,137千円増、前年比128,276千円増）、収支計画104,787千円に対して実績145,777千円（計画比40,990千円増、前年比25,959千円増）となった。

LPガス部門は、自然減などによる契約解除が40件発生したが、燃転事業21件で挽回をはかり、供給計画120,020千円に対して実績120,981千円（計画比961千円増、前年比401千円減）、収支計画57,171千円に対して実績59,517千円（計画比2,346千円増、前年比2,134千円増）となった。

## (7) ふれあい事業

供給高は全体で、計画162,170千円に対して実績207,146千円、計画比127.7%、収支は計画19,465千円に対して実績が23,511千円と120.7%となり、供給高・収支ともに計画を達成することができた。

項目別の供給高では、耐久消費財が補聴器・白アリ駆除の実績が2,382千円。生活用品では米の実績が52,933千円、一般食品、日用雑貨等の売り上げが40,091千円となり生活用品での実績は93,024千円となった。仕出しは季節ごとにお膳の内容変更と営業強化に努めたが、葬儀の件数は減少し法要の簡素化も進み、宅配弁当の利用者数も増えず、実績65,009千円（計画比4,991千円減、前年比2,491千円減）となった。食材は選べるコース「マイセレクト」の推進に努めたが、利用者の中止等の件数も増え実績は46,729千円（計画比2,271千円減、前年比1,898千円減）で計画を下回った。

加工事業では、J Aコンビニの収益が計画34,620千円に対し34,893千円（計画比273千円増、前年比2,344千円増）。部門別では、パン部門は店舗、外販とも収益が伸び、計画比1,733千円増、前年比2,464千円増と上回った。また、パン部門では、新たに米粉100%パン事業で技術の習得・商品開発に今後とも継続して取り組んでいく。惣弁部門では1月より惣弁が仕出し部門へ移行となり収益が減となった。計画比1,460千円減、前年比120千円減の実績となった。味噌加工の収益は、計画6,582千円に対し実績6,801千円（計画比219千円増、前年比258千円減）となった。

くらしの活動は、「地場産農畜産物を通じ、地域と食の関わりや結びつきを深め、健全な食生活や伝統食文化伝承」を目指し、食と農を基軸とした活動を展開した。お米の美味しさを次代を担う子どもに伝えていこうと「子ども未来食堂」を開催した。そら豆加工グループ「W a k i y a ブランド」の商品化支援でプロジェクト会議を立ち上げた。また、元気な高齢者を対象に生きがいづくりに向けた取り組みとして、八峰地区で生きがいデイサービスを実施し、介護予防体操や趣味活動など、交流を深める場を設け地域住民との結び付きを強化した。

介護福祉事業は、訪問介護収益が、計画31,500千円に対して、実績が27,715千円（計画比3,785千円減、前年比2,621千円減）と、毎日型の訪問ヘルパー利用者が施設入所したことにより収益減となった。居宅介護収益は、計画10,560千円に対して、実績が10,352千円（計画比208千円減、前年比657千円増）となった。福祉用具貸与は、計画6,200千円に対して、実績が6,931千円（計画比731千円増、前年比515千円増）となり、計画を上回った。

介護全体の収支では、計画が20,262千円に対して、実績が18,404千円（計画比1,858千円減、前年比83千円増）と、ほぼ前年並みの収支となったが、訪問介護収益の減により、計画を達成することが出来なかった。

## ◇対処すべき重要な課題

農家・組合員から必要とされる組織としての役割を果たすため、農業者の所得増大と農業生産の拡大を伸長させるとともに、協同組合の特性を活かしたサービスの提供により地域の活性化に取り組んでまいります。

### 1. 生産者手取りの最大化を目指す「需要に応じた米づくり」の確実な実践

米政策改革の2年目に入り、政府が求める「需要に応じた米づくり」を確実に実践するため、取引米卸との信頼関係を強固なものにするとともに、直接販売の有利性を十分に発揮して生産者の所得向上に努めます。

## 2. 農業メイン強化先との関係（再）構築・強化

地域農業が直面する課題を克服するため、担い手・農業法人のあと一歩を応援し、専門家によるセミナー・相談会（税・退職金・運転及び投資資金等）を開催します。

また、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の実現を後押しするため、農業資金への利子補給を継続するとともに、保証料全額助成を実施します。

## 3. 農業リスク診断活動による農業経営安定に向けた取組み強化

農業経営の大規模化や法人化、高齢化等農業構造の変化に伴い、農業者を取り巻くリスクは増大・多様化していることから、これらのリスクの“見える化”を図るとともに、農業経営安定に向けた対策のご提案を行います。

## 4. 強固で盤石な財務基盤の確立

J Aが地域に根ざし、将来にわたり農業とくらしに関わる組合員・地域の多様なニーズに対応できるよう、経営計画の徹底管理による目標利益の確保により、内部留保を充実させ財務基盤の強化を図ります。

また、県1 J A構想における共通目標への取り組み参加と情報収集を図りながら、山本地区J A合併協議においても、合併メリットが実感できる新J Aの組織づくりに向けた協議を継続します。

## 5. 内部統制の整備と適切な運用

業務の効率化と経営リスクの低減、事業活動に関わる法令等の遵守のため、内部管理態勢の整備を実施し適切に運用します。

# 5. 農業振興活動

### (1) 地域農業振興支援

- ① 生産者手取りの最大化を目指す「需要に応じた米づくり」への取組
- ② J A地域営農ビジョンに基づく取組支援
- ③ 日本型直接支払制度への取組支援
- ④ 各種交付金を活用した生産拡大提案

### (2) 担い手経営体の農業経営支援強化

- ① T A Cを中心に担い手農家・集落営農組織・農業法人等に対する、出向く営農経営支援と新たな農業政策への対応
- ② 家族経営等多様な農業者への経営規模に応じた営農経営支援
- ③ 新規就農者への新規育成事業の活用支援と作付提案
- ④ 信用部門と連携による経営スタイルに応じた金融支援と経営支援
- ⑤ 担い手経営体の法人化に向けた取り組みと法人化設立誘導
- ⑥ 経営所得安定対策申請事務の代理業務の実施

### (3) 農業者青色申告による農業経営の分析

- ① 青色申告による農業所得税・消費税申告支援
- ② 収入保険制度への加入条件である青色申告の普及推進
- ③ 農業経営分析による個別経営改善相談支援

## 6. 地域貢献情報

当JAは八峰町、三種町を事業区域とし農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆様や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開し、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。併せて、「地域になくてはならない組織」として、地域イベントへの参画・文化活動・福祉活動を通じながら、「安心して暮らしやすい地域社会の実現」に向け、女性部・青年部等の内部組織と連携を図りながら地域の活性化に取り組んでいます。

### (1) 地域からの資金調達状況

貯金残高	・組合員等	31,410,088千円
	・地方公共団体等	2,129,620千円
	・その他	7,141,113千円

### (2) 地域への資金供給状況

貸出金残高	・組合員等	5,691,501千円
	・地方公共団体等	260,360千円
	・その他	201,004千円

### (3) 文化的・社会的貢献に関する事項

#### ① 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・学校給食への地元農産物の提供に係る支援
- ・地域の小学校への交通安全指導、保育園・幼稚園での交通安全教室開催
- ・地域行事への参加
- ・各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
- ・高齢者福祉活動への取り組み
- ・年金相談会の開催
- ・JA共済全県学童野球地区予選大会開催
- ・組合長杯ミニバスケットボール大会開催

#### ② 利用者ネットワーク化への取り組み

- ・JAまつり開催
- ・年金友の会グラウンドゴルフ大会開催
- ・親睦ゴルフ大会開催
- ・ミニデイサービス助け合い組織の活動
- ・若い世代の交流の場の提供（ほっと出会い支援事業）

#### ③ 情報提供活動

- ・JA広報誌の発行
- ・JAホームページを通じた組合員等利用者への情報提供
- ・マスメディアへのJA情報提供

#### ④ 信用店舗体制

- ・本店1（ATM 1台）
- ・支店3（ATM 3台）
- ・ATMのみ設置 4台

## 7. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### (1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### (2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの



保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### (3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### (5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため各種事務手続・マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### (6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「電算設備保守防災要領」、「電算システム障害危機管理マニュアル（信用事業編）」を策定しています。

## ◇法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行う

ことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

#### 〔コンプライアンス運営態勢〕

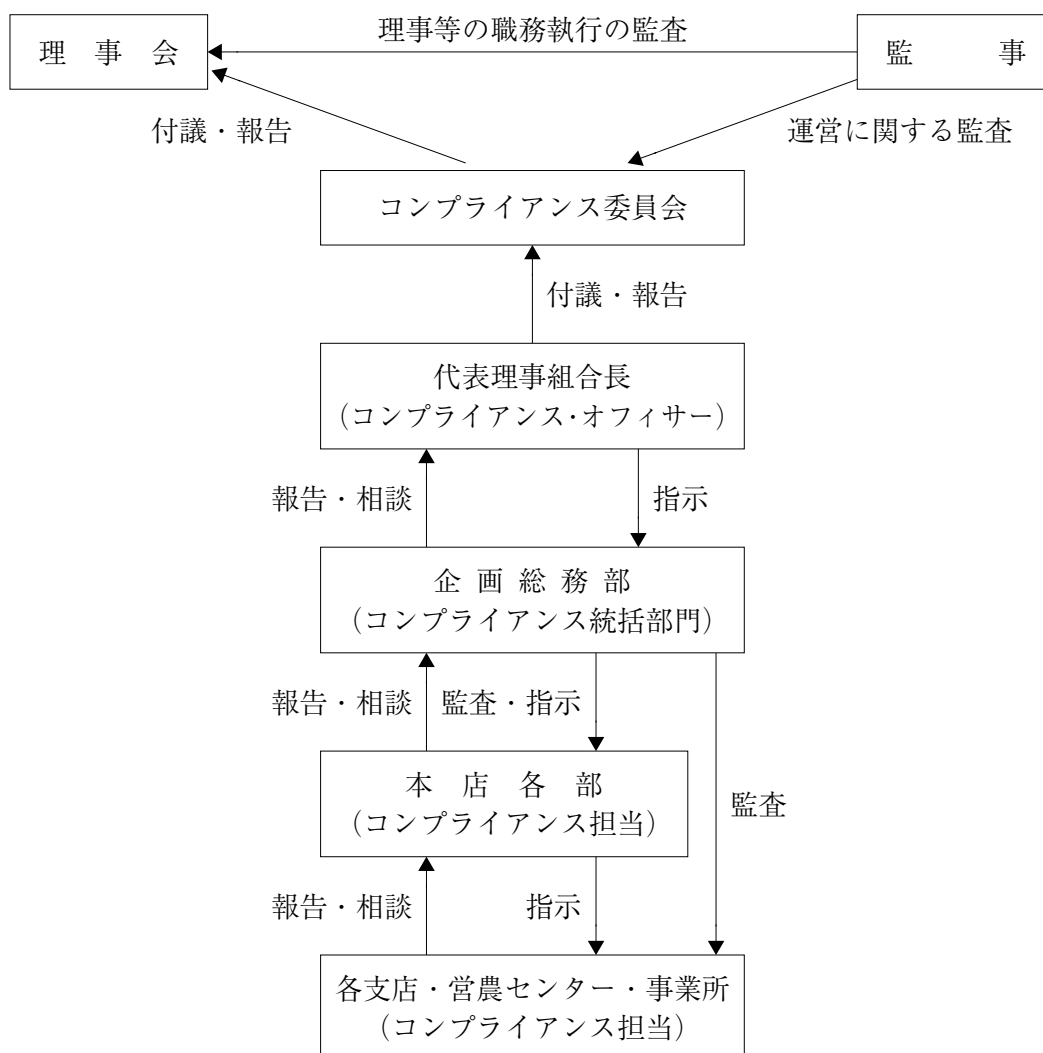
コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

#### コンプライアンス体制図（業務機構上の各部署の役割）



## ◇金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0185-87-4602（月～金 午前9時～午後5時））

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

仙台弁護士会

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

#### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は、14.82%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ◎普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	秋田やまもと農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,446百万円（前年度2,397百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 9. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

普通貯金	いつでも出し入れ自由。公共料金等の自動振替に便利です。
総合口座貯金	「受取る」「支払う」「貯める」「借りる」と多機能的な役割をこなします。ご融資の限度額は定期貯金のお預け入れ金額の90%、300万円です。
貯蓄貯金	10万円・30万円・100万円・300万円以上の残高に応じた利率になります。また、基準残高の10万円を下回っても普通貯金と同じ利率となります。個人に限ります。
スーパー定期貯金	中・小口の比較的まとまった資金のための貯金です。預け入れ期間は1ヵ月以上5年までとなります。預け入れ金額は300万円未満と300万円以上の二種類があります。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口の余裕金運用に最適です。
期日指定定期貯金	預け入れは最高3年で300万円未満です。利率は1年ごとの複利で計算いたします。
定期積金	積立期間を定めて、毎月一定日に掛金を払い込んでいただき、満期日にまとまった給付金を受け取っていただく仕組みです。

#### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

ご融資内容（令和元年7月末現在）

J Aマイカーローン	貸付利率 固定、変動（弾力項目あり）1.7～3.7% 貸付金額 1,000万円以内 貸付期間 10年以内 秋田県農業信用基金協会の保証となります。
J A スマートマイカーローン	貸付利率 変動（弾力項目あり）2.0～2.6% 貸付金額 1,000万円以内 貸付期間 10年以内 （株）ジャックスの保証となります。
J A 教育ローン	貸付利率 固定 地銀短プラ+0.8% 変動 地銀短プラ+0.5% 貸付金額 1,000万円以内 貸付期間 15年以内（在学期間+9年） 秋田県農業信用基金協会の保証となります。
J A スマート教育ローン	貸付利率 変動（弾力項目あり）2.0～2.6% 貸付金額 700万円以内 貸付期間 16年10ヶ月以内（元金据置期間含む） （株）ジャックスの保証となります。
J A 住宅ローン	固定金利型 4.3% 変動金利型 住宅ローンプライムレート +0.25% 金利選択型 3年の特約期間 1.65% 5年の特約期間 1.85% 10年の特約期間 2.40% } ※指標金利の改定に伴い変更 ○特約期間を選択の都度、手数料を徴する。5,400円 ○貸付条件 第1順位の抵当権設定 秋田県農業信用基金協会または協同住宅ローン(株)の債務保証（保証料率0.10～0.40%） 火災共済（保険）に第1順位の質権設定 団体信用生命共済に加入（掛け金はJ A負担）
J A 住宅ローン（全期間金利優遇型）	変動金利型 住宅ローンプライムレート -1.675% 金利選択型 3年の特約期間 } 店頭金利 県内他行金利最低水準の金利 5年の特約期間 } 優遇金利 県内他行優遇金利の最低水準の金利 10年の特約期間 } ○特約期間を選択の都度、手数料を徴する。5,400円 ○貸付条件 第1順位の抵当権設定 秋田県農業信用基金協会または協同住宅ローン(株)の債務保証（保証料率0.10～0.40%） 火災共済（保険）に第1順位の質権設定 団体信用生命共済に加入（掛け金はJ A負担）
アグリマイティーン資金	アグリエース 固定 近代化資金基準金利+0.2% 変動 3年以内 地銀短プラ+0.2% 7年以内 地銀短プラ+0.4% 10年以内 地銀短プラ+0.6% アグリネット 固定 近代化資金基準金利+0.3% アグリエリア 変動 3年以内 地銀短プラ+0.3% 7年以内 地銀短プラ+0.5% 10年以内 地銀短プラ+0.7% 貸付金額 事業費の範囲内で必要と認められる額 秋田県農業信用基金協会の債務保証（保証料率0.43～0.6%） 農業生産に直結する設備資金・運転資金 農産物の加工、流通、販売に関する設備資金・運転資金 地域の活性化、振興を支援するための設備資金・運転資金
その他資金	農業資金・生活資金など使用目的により各種融資を取り扱っております。

### ◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金が安全・確実・迅速にできます。

### ◇その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

### ◇手数料一覧

○ATM利用手数料（1回につき）

（手数料には消費税を含んでおります。）

A T M の 種 類	お 取 引	時 間 帯		手数料
県 内 J A ・ A T M(注1)	全てのお取引	各A T Mの営業時間 (曜日・時間外問わず)		無料
他 県 J A ・ A T M(注2)	お引き出し お預け入れ	各A T Mの営業時間 (曜日・時間外問わず)		無料
他 金 融 機 関 A T M(注3) (注4)	お引き出し	平 日	8：45～18：00	108円
		平日の時間外・土曜日・日曜日・祝日		216円
セ ブ ン 銀 行(注2) ロ ー ソ ン A T M イ ー ネ ッ ト A T M	お引き出し お預け入れ	平 日	8：45～18：00	無料
		土曜日	9：00～14：00	無料
		平日・土曜日の時間外・日曜日・祝日		108円
三 菱 東 京 U F J 銀 行(注3)	お引き出し	平 日	8：45～18：00	無料
		平日の時間外・土曜日・日曜日・祝日		108円
「秋田あったかネット」加盟金融機関(注3)	お引き出し	平 日	8：45～18：00	無料
		平日の時間外・土曜日・日曜日・祝日		108円
ゆ う ち ょ 銀 行(注2)	お引き出し お預け入れ	平 日	8：45～18：00	無料
		平日の時間外・土曜日・日曜日・祝日		108円

※ A T Mの稼働時間は、設置場所により異なりますのでご注意願います。

※ A T Mでの「残高照会」、「両替」は無料です。

（注1）「お振込み」は別途、所定の振込手数料が掛かります。

（注2）「お振込み」、「お振替え」はお取引できません。

（注3）「お預入れ」、「お振込み」、「お振替え」はお取引できません。

（注4）ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。

※「秋田あったかネット」加盟店

・秋田銀行 ・秋田信用金庫 ・羽後信用金庫 ・秋田県信用組合 ・J Aバンクあきた

J Aバンクのキャッシュカードでは、他加盟4金融機関のA T Mでの「お振込み」はご利用できません。

○内国為替・その他手数料

(手数料には消費税を含んでおります。)

項 目	系 統 金 融 機 関 あ て	他 金 融 機 関 あ て
為替手数料 振込手数料	1万円未満 1件につき 324円	電信扱い 文書扱い
	1万円以上3万円未満 1件につき 324円	
	3万円以上 1件につき 540円	
送金手数料	1件につき 432円	普通扱い(送金小切手) 1件につき 648円 電信扱い 1件につき 864円
代金取立手数料 (隔 地 間)	1通につき 432円	普通扱い 1通につき 648円 至急扱い 1通につき 864円
そ の 他 諸 手 数 料	送金・振込組戻料	1件につき 1,080円
	不渡手形返却料	1通につき 1,080円
	取立手形組戻料	1通につき 1,080円
	取立手形店頭呈示料	1通につき 648円
	再発行手数料 通帳、証書	1件につき 1,080円
	ICキャッシュカード、一体型JAカード	1件につき 1,080円
残高証明書発行手数料	1通につき 648円	
両替・大量 硬貨入出金 手 数 料	300枚以下 無料 301～500 216円 501～1,000 324円 1,001枚以上 648円	募金、助け合い運動等にかかる ものは無料です。
口座管理手数料	国債管理手数料	1口座につき 108円

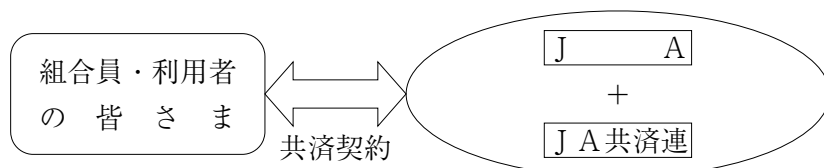
### 〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車など各種共済による生活総合保障を展開しています。

#### ◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：J A共済の窓口です。

J A共済連：J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。



## 〔農業関連事業〕

### ◇販売事業

当JAを構成する五つの地区では、それぞれの特徴を生かした特産物を擁しています。琴丘地区の有機米、そら豆、山本地区のじゅんさい、八竜地区のメロン、峰浜地区の菌床しいたけ、八森地区のししとう、これらの大きな産物を核に四季折々の野菜とともに生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。

### ◇購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な商品を計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員・利用者の皆様に安くて安全で品質の良い商品を安定的に供給する事業を行っています。

## 〔営農相談事業〕

### ◇営農指導相談

組合員の営農を支援し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上をはかります。また、農業の担い手ならびに経営体の育成確保により将来につながる地域農業の振興を目指しています。

## 〔生活関連事業〕

### ◇食農教育と地産地消運動

管内小中学校食農教育の一環として、農作業体験及び生徒主体の研究グループの活動を積極的に支援しています。また、地産地消の拠点となる生活店舗（JAコンビニANN・AN）において、米粉パン・地産弁当等の安全・安心にこだわった商品の販売を展開しています。

### ◇福祉事業

高齢者生きがい対策支援事業の受託、地域の助け合い組織の協力によるミニデイサービスの実施、訪問介護・福祉用具貸与・居宅介護支援・介護用品の提供等、介護事業の充実を図っています。

### ◇石油（JA-SS）事業

やまもとセルフSSならびに琴丘セルフSSを中心として、地域全体の価格抑制に貢献するとともに利用者サービス向上、安心・安全ドライブの提供を目指しています。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (平成31年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)	科 目	平成30年度 (平成31年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	34,456,448	34,320,154	1 信用事業負債	38,688,261	38,265,660
(1) 現金	285,856	260,178	(1) 貯金	38,561,797	38,161,191
(2) 預金	25,297,030	26,047,660	(2) 借入金	48,910	64,852
系統預金	25,297,030	26,047,660	(3) その他の信用事業負債	77,554	39,615
系統外預金	0	0	未払費用	17,313	24,724
(3) 有価証券	1,957,359	1,419,384	その他の負債	60,240	14,891
国債	72,281	72,474	2 共済事業負債	277,227	341,230
地方債	906,507	795,039	(1) 共済借入金	1,420	96,601
政府保証債	441,340	226,260	(2) 共済資金	167,863	131,831
社債	537,230	325,610	(3) 共済未払利息	31	1,111
(4) 貸出金	7,113,865	6,796,636	(4) 未経過共済付加収入	107,758	111,206
(5) その他の信用事業資産	45,714	32,628	(5) その他の共済事業負債	153	479
未収収益	36,531	22,901	3 経済事業負債	556,526	472,246
その他の資産	9,182	9,726	(1) 経済事業未払金	328,444	361,979
(6) 貸倒引当金	△ 243,379	△ 236,336	(2) 経済受託債務	188,857	70,076
2 共済事業資産	1,483	95,486	(3) その他の経済事業負債	39,225	40,190
(1) 共済貸付金	1,420	98,311	4 雑負債	214,768	304,692
(2) 共済未収利息	31	1,123	(1) 未払法人税等	43,766	50,295
(3) その他の共済事業資産	31	51	(2) その他の負債	171,002	254,397
3 経済事業資産	3,385,381	3,520,682	5 諸引当金	112,621	112,639
(1) 経済事業未収金	1,124,712	1,272,983	(1) 退職給付引当金	75,588	82,964
(2) 経済受託債権	1,745,328	1,823,132	(2) 役員退職慰労引当金	35,476	29,675
(3) 棚卸資産	484,400	463,524	(3) 睡眠貯金払戻損失引当金	1,556	—
購入品	461,272	439,428	負債の部合計	39,849,406	39,496,469
販売品	8,477	10,401	(純資産の部)		
その他の棚卸資産	14,650	13,694	1 組合員資本	3,888,662	3,675,013
(4) その他の経済事業資産	151,097	156,301	(1) 出資金	2,446,175	2,397,055
(5) 貸倒引当金	△ 120,156	△ 195,260	(2) 利益剰余金	1,468,457	1,315,243
4 雑資産	368,000	337,671	利益準備金	728,000	726,000
(1) 雑資産	369,114	338,750	その他利益剰余金	700,457	589,243
(2) 貸倒引当金	△ 1,114	△ 1,078	米販売対策積立金	100,000	100,000
5 固定資産	2,378,858	2,001,712	園芸作物価格補償補てん積立金	80,000	—
(1) 有形固定資産	2,368,173	1,988,677	施設管理積立金	100,000	50,000
建物	3,757,459	3,673,107	リスク管理積立金	150,000	80,000
機械装置	1,493,176	2,091,000	当期末処分剰余金	270,457	359,243
土地	484,621	489,685	(うち当期剰余金)	187,977	205,291
その他の有形固定資産	2,253,975	2,041,444	(3) 処分未済持分	△ 25,970	△ 37,285
減価償却累計額	△ 6,363,484	△ 6,306,561	2 評価・換算差額等	99,944	70,568
(2) 無形固定資産	10,685	13,034	(1) その他有価証券評価差額金	99,944	65,215
6 外部出資	3,226,144	2,932,274	純資産の部合計	3,988,606	3,745,582
(1) 外部出資	3,226,698	2,932,848	負債及び純資産の部合計	43,838,012	43,242,052
系統出資	3,047,273	2,753,423			
系統外出資	169,525	169,525			
子会社等出資	9,900	9,900			
(2) 外部出資等損失引当金	△ 554	△ 574			
7 繰延税金資産	21,694	30,070			
資産の部合計	43,838,012	43,242,052			

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	平成29年度	科 目	平成30年度	平成29年度
	(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)		(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1 事業総利益	1,473,660	1,465,188	(13) 利用事業収益	429,708	456,251
(1) 信用事業収益	360,261	355,688	(14) 利用事業費用	327,729	313,206
資金運用収益	340,699	331,659	(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち預金利息)	159,890	140,540	利用事業総利益	101,978	143,045
(うち有価証券利息)	16,267	15,753	(15) 福祉介護事業収益	47,283	47,777
(うち貸出金利息)	147,758	159,388	(16) 福祉介護事業費用	28,879	29,457
(うちその他受入利息)	16,783	15,976	福祉介護事業総利益	18,404	18,320
役務取引等収益	9,019	8,968	(17) 指導事業収入	20,507	9,653
その他事業直接収益	—	—	(18) 指導事業支出	74,352	71,214
その他経常収益	10,542	15,060	指導事業収支差額	△ 53,845	△ 61,561
(2) 信用事業費用	121,124	88,146	2 事業管理費	1,266,108	1,217,981
資金調達費用	21,223	24,620	(1) 人件費	750,186	763,382
(うち貯金利息)	20,206	23,409	(2) 業務費	108,495	113,756
(うち給付補填備金繰入)	345	284	(3) 諸税負担金	55,968	57,421
(うち借入金利息)	671	926	(4) 施設費	339,517	280,320
役務取引等費用	5,516	5,563	(5) その他事業管理費	11,939	3,101
その他経常費用	94,384	57,963	事業利益	207,552	247,206
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 7,044	△ 30,825	3 事業外収益	51,137	52,841
(うち睡眠貯金払戻損失引当金繰入額)	—	—	(1) 受取雑利息	1,771	1,777
信用事業総利益	239,136	267,541	(2) 受取出資配当金	39,937	40,308
(3) 共済事業収益	394,369	414,335	(3) 賃貸料	4,010	4,909
共済付加収入	370,713	389,200	(4) 償却債権取立益	1,406	2,088
共済貸付金利息	790	2,351	(5) 貸倒引当金戻入益	—	—
その他の収益	22,865	22,782	(6) 外部出資等損失引当金戻入益	20	140
(4) 共済事業費用	43,416	48,783	(7) 雑収入	3,991	3,617
共済借入金利息	790	2,351	4 事業外費用	11,524	3,655
共済推進費	20,317	26,156	(1) 寄付金	272	209
共済保全費	7,127	5,951	(2) 貸倒引当金繰入	11,217	948
その他の費用	14,323	14,323	(3) 外部出資等損失引当金繰入	35	—
共済事業総利益	350,952	365,551	(4) 雑損失	—	2,498
(5) 購買事業収益	4,088,064	4,067,549	経常利益	247,165	296,391
購買品供給高	3,939,907	3,914,483	5 特別利益	4,988	10,023
修理サービス料	83,812	82,863	(1) 固定資産処分益	199	4,383
その他の収益	64,344	70,201	(2) 一般補助金	4,788	5,640
(6) 購買事業費用	3,491,760	3,561,067	6 特別損失	14,855	35,278
購買品供給原価	3,301,434	3,318,444	(1) 固定資産処分損	2,996	29,638
購買品供給費	243,060	247,987	(2) 固定資産圧縮損	4,788	5,640
修理サービス費	10,191	7,097	(3) 減損損失	7,070	—
その他の費用	△ 62,926	△ 12,462	税引前当期利益	237,298	271,136
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 74,743	△ 23,486	法人税・住民税及び事業税	51,921	62,313
(うち貸倒損失)	—	—	法人税等調整額	△ 2,600	△ 3,531
購買事業総利益	596,304	506,482	法人税等合計	49,320	65,845
(7) 販売事業収益	288,227	292,347	当期剰余金	187,977	205,291
販売品販売高	89,473	90,595	当期首繰越剰余金	82,479	138,952
販売手数料	127,096	119,778	園芸作物価格補償補てん積立金取崩額	—	15,000
その他の収益	71,656	81,973	当期未処分剰余金	270,457	359,243
(8) 販売事業費用	106,183	110,164			
販売品販売原価	55,447	57,255			
販売費	47,160	47,918			
その他の費用	3,575	4,989			
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 74,743	1,027			
販売事業総利益	182,043	182,183			
(9) 保管事業収益	77,383	81,601			
(10) 保管事業費用	42,977	38,835			
保管事業総利益	34,405	42,765			
(11) 加工事業収益	41,695	39,610			
(12) 加工事業費用	37,414	38,750			
加工事業総利益	4,280	859			

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度		平成29年度	
	〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕		〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期利益		237,298		271,136
減価償却費		231,751		189,063
減損損失		7,070		402
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△	68,023	△	52,504
睡眠貯金引当金の増減額(△は減少)		1,556		0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△	7,375		1,928
役員退職慰労金引当金の増減額(△は減少)		5,801	△	1,963
外部出資等損失引当金の増減額(△は減少)	△	20	△	792
信用事業資金運用収益	△	324,094	△	315,915
信用事業資金調達費用		21,223		24,620
共済貸付金利息	△	790	△	2,351
共済借入金利息		790		2,351
受取雑利息及び受取出資配当金	△	41,709	△	42,086
有価証券関係損益(△は益)		178		233
固定資産売却損益(△は益)		2,796		25,255
固定資産圧縮損		4,788		5,640
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増(△)減	△	317,228		321,542
預金の純増(△)減		1,130,000	△	2,200,000
貯金の純増減(△)		1,699,039		1,699,039
信用事業借入金の純増減(△)		4000,605	△	20,877
その他の信用事業資産の純増減(△)		544	△	1,661
その他の信用事業負債の純増減(△)		45,165		592
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増(△)減		96,891	△	4,052
共済借入金の純増減(△)	△	95,181		3,729
共済資金の純増減(△)		36,031	△	171,531
未経過共済付加収入の純増減(△)	△	3,448	△	4,508
保険代理店の純増減(△)	△	325		400
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減		148,271	△	21,228
経済受託債権の純増(△)減		77,804	△	338,894
棚卸資産の純増(△)減	△	20,875	△	27,782
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△	33,535		35,166
経済受託債務の純増減(△)		118,781		30,328
その他の経済事業資産の純増減(△)		33,834		56,860
(その他の資産及び負債の増減)				
その他の資産の純増減(△)	△	58,994	△	50,973
その他の負債の純増減(△)	△	55,069		55,759
信用事業資金運用による収入		310,463		316,537
信用事業資金調達による支出	△	28,449	△	25,810
共済貸付金利息による収入		1,901		2,300
共済借入金利息による支出	△	1,870	△	2,332
小 計	△	1,840,614	△	242,377

科 目	平成30年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕		平成29年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕	
	雑利息及び出資配当金の受取額		41,709	
法人税等の支払額	△	58,450	△	63,875
事業活動によるキャッシュ・フロー		1,823,872	△	264,157
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		0		0
有価証券の償還による収入	△	497,801		99,996
補助金の受入れによる収入		4,7880		5,640
固定資産の取得による支出	△	622,182	△	101,843
固定資産の除却による支出	△	6,159	△	28,393
外部出資による支出	△	293,850	△	2,060
外部出資の売却等による収入		2,010		2,010
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	1,415,204	△	24,650
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
出資の増額による支出		177,770		65,730
出資の払戻しによる支出	△	146,625	△	77,815
持分の取得による支出	△	37,285	△	19,840
持分の譲渡による収入		37,285		63,690
出資配当金の支払額	△	34,764	△	34,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	3,619	△	3,227
4 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）		405,049	△	292,046
5 現金及び現金同等物の期首残高		797,838		1,089,884
6 現金及び現金同等物の期末残高		1,202,887		797,838

## 4. 注 記 表

平成 30 年 度	平成 29 年 度
<p><b>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）</p> <p>② 関連会社株式……………移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>ア) 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ) 時価のないもの……移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購 買 品……………売価還元法による低価法</p> <p>② 販 売 品……………最終仕入原価法</p> <p>③ その他の棚卸資産……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p>	<p><b>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）</p> <p>② 関連会社株式……………移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>ア) 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ) 時価のないもの……移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購 買 品……………売価還元法による低価法</p> <p>② 販 売 品……………最終仕入原価法</p> <p>③ その他の棚卸資産……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p>

平成 30 年 度	平成 29 年 度												
<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。</p> <p>この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 外部出資等損失引当金 当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>4. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>5. 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p><b>II 貸借対照表に関する注記</b></p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,698,502千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td>443,703千円</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>295,809千円</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>925,739千円</td> </tr> </table>	建 物	443,703千円	構 築 物	295,809千円	機 械 装 置	925,739千円	<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。</p> <p>この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 外部出資等損失引当金 当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>4. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>5. 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p><b>II 貸借対照表に関する注記</b></p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,693,713千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td>443,703千円</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>295,809千円</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>920,950千円</td> </tr> </table>	建 物	443,703千円	構 築 物	295,809千円	機 械 装 置	920,950千円
建 物	443,703千円												
構 築 物	295,809千円												
機 械 装 置	925,739千円												
建 物	443,703千円												
構 築 物	295,809千円												
機 械 装 置	920,950千円												



平成 30 年 度	平成 29 年 度
車輛運搬具 7,537千円 工具器具備品 25,712千円 2. 担保に供している資産 定期預金900,000千円を為替決済の担保に供して います。 3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 124,123千円 子会社等に対する金銭債務の総額 57,016千円 4. 役員との間の取引に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 87,206千円 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内 訳 貸出金のうち、破綻先債権額は73,526千円、延滞 債権額は176,564千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅 延が相当期間継続していることその他の事由により 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないもの として未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却 を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出 金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年 政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに 掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じて いる貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金で あって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出 金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は該当あり ません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他 の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破 綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当 しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は250,091千円 です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前 の金額です。	車輛運搬具 7,537千円 工具器具備品 25,712千円 2. 担保に供している資産 定期預金900,000千円を為替決済の担保に供して います。 3. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 162,351千円 子会社等に対する金銭債務の総額 56,504千円 4. 役員との間の取引に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 53,430千円 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内 訳 貸出金のうち、破綻先債権額は64,124千円、延滞 債権額は183,522千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅 延が相当期間継続していることその他の事由により 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないもの として未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却 を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出 金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年 政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに 掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じて いる貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金で あって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出 金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は該当あり ません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は16,811千円 です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他 の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破 綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当 しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は264,458千円 です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前 の金額です。
<b>Ⅲ 損益計算書に関する注記</b> 1. 子会社等との取引高の総額 (1) 子会社等との取引による収益総額 56,366千円 うち事業取引高 56,366千円	<b>Ⅲ 損益計算書に関する注記</b> 1. 子会社等との取引高の総額 (1) 子会社等との取引による収益総額 55,465千円 うち事業取引高 55,465千円

平成 30 年 度	平成 29 年 度
(2) 子会社等との取引による費用総額 780千円 うち事業取引高 780千円	(2) 子会社等との取引による費用総額 822千円 うち事業取引高 822千円
<b>2. 減損損失に関する注記</b> (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当 J A では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店については独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共有資産と認識しています。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。 <b>別表Ⅲ－2. (1)へ表示 (37ページ)</b> (2) 減損損失の認識に至った経緯 上岩川小又口については固定資産評価額が下落したため、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。 また、浜田トラクター格納庫跡地は立地条件が悪く、使用・売却が困難なため、固定資産評価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。 芦崎農業倉庫は、施設集約により今後は使用しないことから遊休資産とし、処分可能額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。 (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 上岩川小又口 54千円（土地 54千円） 浜田トラクター格納庫跡地 3,637千円（土地 3,637千円） 芦崎農業倉庫 3,378千円 （土地 1,371千円、建物 2,006千円） 合 計 7,070千円 （土地 5,063千円、建物 2,006千円） (4) 回収可能価額の算定方法 固定資産の回収可能価額には正味売却価格を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。	<b>IV 金融商品に関する注記</b> 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取り組み方針 当 J A は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A
<b>IV 金融商品に関する注記</b> 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取り組み方針 当 J A は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A	<b>IV 金融商品に関する注記</b> 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取り組み方針 当 J A は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A

平成 30 年 度	平成 29 年 度
<p>管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、企画総務部に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な処理を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当 J A で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 J A</p>	<p>管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、企画総務部に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な処理を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当 J A で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 J A</p>

平成 30 年 度	平成 29 年 度
<p>において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が29,854千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p><b>別表Ⅳ-2. (1)へ表示 (37ページ)</b></p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p><b>【資産】</b></p> <p>① 預 金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである</p>	<p>において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が16,569千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p> <p><b>別表Ⅳ-2. (1)へ表示 (40ページ)</b></p> <p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p><b>【資産】</b></p> <p>① 預 金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである</p>

平成 30 年 度	平成 29 年 度
<p>円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>【負 債】</b></p> <p>① 貯 金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。 <b>別表Ⅳ－２．(3)へ表示</b> (38ページ)</p> <p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 <b>別表Ⅳ－２．(4)へ表示</b> (38ページ)</p> <p>(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 <b>別表Ⅳ－２．(5)へ表示</b> (39ページ)</p> <p><b>V 有価証券に関する注記</b></p> <p>1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。</p>	<p>円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p><b>【負 債】</b></p> <p>① 貯 金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。 <b>別表Ⅳ－２．(3)へ表示</b> (40ページ)</p> <p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 <b>別表Ⅳ－２．(4)へ表示</b> (41ページ)</p> <p>(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 <b>別表Ⅳ－２．(5)へ表示</b> (41ページ)</p> <p><b>V 有価証券に関する注記</b></p> <p>1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。</p>

平成 30 年 度	平成 29 年 度																																												
<p>(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 <b>別表V-1.(1)へ表示</b> (39ページ)</p> <p>(2) その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 <b>別表V-1.(2)へ表示</b> (39ページ)</p> <p>2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p>3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。</p> <p>4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 <b>別表V-1.(1)へ表示</b> (42ページ)</p> <p>(2) その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 <b>別表V-1.(2)へ表示</b> (42ページ)</p> <p>2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p>3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。</p> <p>4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。</p>																																												
<p><b>VI 退職給付に関する注記</b></p> <p>1. 退職給付に関する事項の概要等</p> <p>(1) 採用している退職給付制度 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">82,964千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">15,652千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">▲ 42千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出金</td> <td style="text-align: right;">▲ 22,985千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">75,588千円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">530,017千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td> <td style="text-align: right;">▲ 454,428千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">75,588千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">75,588千円</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付に関連する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">15,652千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">15,652千円</td> </tr> </table> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額 法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57</p>	期首における退職給付引当金	82,964千円	退職給付費用	15,652千円	退職給付の支払額	▲ 42千円	特定退職共済制度への拠出金	▲ 22,985千円	期末における退職給付引当金	75,588千円	退職給付債務	530,017千円	特定退職共済制度	▲ 454,428千円	未積立退職給付債務	75,588千円	退職給付引当金	75,588千円	勤務費用	15,652千円	退職給付費用	15,652千円	<p><b>VI 退職給付に関する注記</b></p> <p>1. 退職給付に関する事項の概要等</p> <p>(1) 採用している退職給付制度 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">81,036千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">37,219千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">▲ 10,998千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出金</td> <td style="text-align: right;">▲ 24,292千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">82,964千円</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">515,540千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td> <td style="text-align: right;">▲ 432,575千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">82,964千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">82,964千円</td> </tr> </table> <p>(4) 退職給付に関連する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">37,219千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">37,219千円</td> </tr> </table> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額 法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57</p>	期首における退職給付引当金	81,036千円	退職給付費用	37,219千円	退職給付の支払額	▲ 10,998千円	特定退職共済制度への拠出金	▲ 24,292千円	期末における退職給付引当金	82,964千円	退職給付債務	515,540千円	特定退職共済制度	▲ 432,575千円	未積立退職給付債務	82,964千円	退職給付引当金	82,964千円	勤務費用	37,219千円	退職給付費用	37,219千円
期首における退職給付引当金	82,964千円																																												
退職給付費用	15,652千円																																												
退職給付の支払額	▲ 42千円																																												
特定退職共済制度への拠出金	▲ 22,985千円																																												
期末における退職給付引当金	75,588千円																																												
退職給付債務	530,017千円																																												
特定退職共済制度	▲ 454,428千円																																												
未積立退職給付債務	75,588千円																																												
退職給付引当金	75,588千円																																												
勤務費用	15,652千円																																												
退職給付費用	15,652千円																																												
期首における退職給付引当金	81,036千円																																												
退職給付費用	37,219千円																																												
退職給付の支払額	▲ 10,998千円																																												
特定退職共済制度への拠出金	▲ 24,292千円																																												
期末における退職給付引当金	82,964千円																																												
退職給付債務	515,540千円																																												
特定退職共済制度	▲ 432,575千円																																												
未積立退職給付債務	82,964千円																																												
退職給付引当金	82,964千円																																												
勤務費用	37,219千円																																												
退職給付費用	37,219千円																																												

平成 30 年 度	平成 29 年 度																																																																																																		
<p>条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金13,161千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示され平成31年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、165,057千円となっています。</p>	<p>条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金12,990千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示され平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、171,139千円となっています。</p>																																																																																																		
<p><b>Ⅶ 税効果会計に関する注記</b></p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">90,616千円</td></tr> <tr><td>退職給与引当金</td><td style="text-align: right;">20,560千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">3,095千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">3,452千円</td></tr> <tr><td>債権償却否認額</td><td style="text-align: right;">0千円</td></tr> <tr><td>減損損失否認額</td><td style="text-align: right;">18,196千円</td></tr> <tr><td>未収利息不計上額</td><td style="text-align: right;">4,387千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">8,630千円</td></tr> <tr><td>外部出資等損失引当金</td><td style="text-align: right;">156千円</td></tr> <tr><td>給料手当未払否認額</td><td style="text-align: right;">8,060千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>1,849千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">165,198千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;"><u>△106,161千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td style="text-align: right;">59,036千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;"><u>△ 37,341千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td style="text-align: right;"><u>△ 37,341千円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額(A)+(B) 21,694千円</p> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <p>法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.2%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.20%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">▲ 2.25%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.16%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">▲ 8.03%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.49%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">20.79%</td></tr> </table>	貸倒引当金超過額	90,616千円	退職給与引当金	20,560千円	役員退職慰労引当金	3,095千円	未払事業税	3,452千円	債権償却否認額	0千円	減損損失否認額	18,196千円	未収利息不計上額	4,387千円	減価償却費超過額	8,630千円	外部出資等損失引当金	156千円	給料手当未払否認額	8,060千円	その他	<u>1,849千円</u>	繰延税金資産小計	165,198千円	評価性引当金	<u>△106,161千円</u>	繰延税金資産合計(A)	59,036千円	その他有価証券評価差額金	<u>△ 37,341千円</u>	繰延税金負債合計(B)	<u>△ 37,341千円</u>	法定実効税率	27.2%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.20%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.25%	住民税均等割等	1.16%	評価性引当額の増減	▲ 8.03%	その他	0.49%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.79%	<p><b>Ⅶ 税効果会計に関する注記</b></p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">108,907千円</td></tr> <tr><td>退職給与引当金</td><td style="text-align: right;">22,566千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">8,071千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">3,452千円</td></tr> <tr><td>債権償却否認額</td><td style="text-align: right;">0千円</td></tr> <tr><td>減損損失否認額</td><td style="text-align: right;">16,819千円</td></tr> <tr><td>未収利息不計上額</td><td style="text-align: right;">3,577千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">9,215千円</td></tr> <tr><td>外部出資等損失引当金</td><td style="text-align: right;">156千円</td></tr> <tr><td>給料手当未払否認額</td><td style="text-align: right;">7,379千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;"><u>1,508千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">181,654千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;"><u>△125,218千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td style="text-align: right;">56,436千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;"><u>△ 26,366千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td style="text-align: right;"><u>△ 26,366千円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額(A)+(B) 30,070千円</p> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <p>法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.2%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.52%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">▲ 1.99%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.01%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">▲ 6.18%</td></tr> <tr><td>寄付金の損金不算入</td><td style="text-align: right;">0.36%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.36%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">24.28%</td></tr> </table>	貸倒引当金超過額	108,907千円	退職給与引当金	22,566千円	役員退職慰労引当金	8,071千円	未払事業税	3,452千円	債権償却否認額	0千円	減損損失否認額	16,819千円	未収利息不計上額	3,577千円	減価償却費超過額	9,215千円	外部出資等損失引当金	156千円	給料手当未払否認額	7,379千円	その他	<u>1,508千円</u>	繰延税金資産小計	181,654千円	評価性引当金	<u>△125,218千円</u>	繰延税金資産合計(A)	56,436千円	その他有価証券評価差額金	<u>△ 26,366千円</u>	繰延税金負債合計(B)	<u>△ 26,366千円</u>	法定実効税率	27.2%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.52%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.99%	住民税均等割等	1.01%	評価性引当額の増減	▲ 6.18%	寄付金の損金不算入	0.36%	その他	1.36%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.28%
貸倒引当金超過額	90,616千円																																																																																																		
退職給与引当金	20,560千円																																																																																																		
役員退職慰労引当金	3,095千円																																																																																																		
未払事業税	3,452千円																																																																																																		
債権償却否認額	0千円																																																																																																		
減損損失否認額	18,196千円																																																																																																		
未収利息不計上額	4,387千円																																																																																																		
減価償却費超過額	8,630千円																																																																																																		
外部出資等損失引当金	156千円																																																																																																		
給料手当未払否認額	8,060千円																																																																																																		
その他	<u>1,849千円</u>																																																																																																		
繰延税金資産小計	165,198千円																																																																																																		
評価性引当金	<u>△106,161千円</u>																																																																																																		
繰延税金資産合計(A)	59,036千円																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	<u>△ 37,341千円</u>																																																																																																		
繰延税金負債合計(B)	<u>△ 37,341千円</u>																																																																																																		
法定実効税率	27.2%																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.20%																																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.25%																																																																																																		
住民税均等割等	1.16%																																																																																																		
評価性引当額の増減	▲ 8.03%																																																																																																		
その他	0.49%																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.79%																																																																																																		
貸倒引当金超過額	108,907千円																																																																																																		
退職給与引当金	22,566千円																																																																																																		
役員退職慰労引当金	8,071千円																																																																																																		
未払事業税	3,452千円																																																																																																		
債権償却否認額	0千円																																																																																																		
減損損失否認額	16,819千円																																																																																																		
未収利息不計上額	3,577千円																																																																																																		
減価償却費超過額	9,215千円																																																																																																		
外部出資等損失引当金	156千円																																																																																																		
給料手当未払否認額	7,379千円																																																																																																		
その他	<u>1,508千円</u>																																																																																																		
繰延税金資産小計	181,654千円																																																																																																		
評価性引当金	<u>△125,218千円</u>																																																																																																		
繰延税金資産合計(A)	56,436千円																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	<u>△ 26,366千円</u>																																																																																																		
繰延税金負債合計(B)	<u>△ 26,366千円</u>																																																																																																		
法定実効税率	27.2%																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.52%																																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.99%																																																																																																		
住民税均等割等	1.01%																																																																																																		
評価性引当額の増減	▲ 6.18%																																																																																																		
寄付金の損金不算入	0.36%																																																																																																		
その他	1.36%																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.28%																																																																																																		
<p><b>Ⅷ 重要な後発事象に関する注記</b></p> <p>記載すべき事象はありません。</p>	<p><b>Ⅷ 重要な後発事象に関する注記</b></p> <p>記載すべき事象はありません。</p>																																																																																																		

平成 30 年 度	平成 29 年 度												
<p><b>Ⅹ 持分法損益等に関する注記</b>            関連法人等の持分等損益に関する主な内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 関連法人等に対する投資の金額</td> <td style="text-align: right;">11,900千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 持分法を適用した場合の投資の金額</td> <td style="text-align: right;">14,298千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額</td> <td style="text-align: right;">2,398千円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;"><u>別表Ⅹ-1.へ表示</u> (39ページ)</p>	(1) 関連法人等に対する投資の金額	11,900千円	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	14,298千円	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,398千円	<p><b>Ⅹ 持分法損益等に関する注記</b>            関連法人等の持分等損益に関する主な内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 関連法人等に対する投資の金額</td> <td style="text-align: right;">11,900千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 持分法を適用した場合の投資の金額</td> <td style="text-align: right;">16,293千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額</td> <td style="text-align: right;">4,393千円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;"><u>別表Ⅹ-1.へ表示</u> (42ページ)</p>	(1) 関連法人等に対する投資の金額	11,900千円	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	16,293千円	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	4,393千円
(1) 関連法人等に対する投資の金額	11,900千円												
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	14,298千円												
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,398千円												
(1) 関連法人等に対する投資の金額	11,900千円												
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	16,293千円												
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	4,393千円												
<p><b>Ⅹ キャッシュ・フロー計算書に関する注記</b>            1. 現金及び現金同等物の資金の範囲            キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">25,582,887千円</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">△24,380,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,202,887千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	25,582,887千円	定期預金	△24,380,000千円	現金及び現金同等物	1,202,887千円	<p><b>Ⅹ キャッシュ・フロー計算書に関する注記</b>            1. 現金及び現金同等物の資金の範囲            キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">26,307,838千円</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">△25,510,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">797,838千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	26,307,838千円	定期預金	△25,510,000千円	現金及び現金同等物	797,838千円
現金及び預金勘定	25,582,887千円												
定期預金	△24,380,000千円												
現金及び現金同等物	1,202,887千円												
現金及び預金勘定	26,307,838千円												
定期預金	△25,510,000千円												
現金及び現金同等物	797,838千円												



## ※注記表中の表の表示

(平成30年度)

### Ⅲ 損益計算書に関する注記

#### 2. 減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

#### 別表Ⅲ－2.(1)

場 所	用 途	種 類	そ の 他
上 岩 川 小 又 口	遊 休	土 地	業 務 外
浜田トラクター格納庫跡地	遊 休	土 地	用 途 変 更
芦 崎 農 業 倉 庫	遊 休	土 地、建 物	業 務 廃 止

### Ⅳ 金融商品に関する注記

#### 2. 金融商品の時価に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

#### 別表Ⅳ－2.(1)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	25,297,030	25,290,433	△ 6,597
有 価 証 券			
満期保有目的の債権	269,939	277,196	7,256
その他有価証券	1,687,420	1,687,420	—
貸 出 金(※1)	7,113,865		
貸倒引当金(※2)	△ 243,379		
貸倒引当金控除後	6,870,486	7,098,880	228,393
経 済 事 業 未 収 金	1,124,712		
貸倒引当金(※3)	△ 120,156		
貸倒引当金控除後	1,004,555	1,004,555	—
経 済 受 託 債 権	1,745,328	1,745,328	—
資 産 計	36,874,761	37,103,813	229,052
貯 金	38,561,797	38,573,592	11,794
負 債 計	38,561,797	38,573,592	11,794

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

## 別表Ⅳ-2.(3)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	3,226,698
外部出資等損失引当金	554
引当金控除後	3,226,144

(※1) 外部出資のうち、市場価値のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 別表Ⅳ-2.(4)

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預金	25,625,872	—	—
有価証券			
満期保有目的の債権	—	150,000	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—
貸出金(※1・2)	1,020,205	741,244	621,332
経済事業未収金(※3)	1,062,736	—	—
経済受託債権	1,745,328	—	—
合計	29,127,300	891,244	721,332
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券			
満期保有目的の債権	—	20,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	50,000	1,500,000
貸出金(※1・2)	519,591	440,676	3,461,425
経済事業未収金(※3)	—	—	—
合計	519,591	510,676	4,961,425

(※1) 貸出金のうち、当座貸越115,397千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等309,389千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等61,976千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

別表Ⅳ－２．(5)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	34,883,301	2,159,785	1,293,256	57,513	148,584	8,761
合計	34,883,301	2,159,785	1,293,256	57,513	148,584	8,761

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示します。

## Ⅴ 有価証券に関する注記

## 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次の通りです。

## (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債権において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

別表Ⅴ－１．(1)

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	20,011	20,856	844
	地方債	249,927	256,340	6,412
	計	269,939	277,196	7,256

## (2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

別表Ⅴ－１．(2)

(単位：千円)

		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額が 取得原価又は 償却原価を超えるもの	国 債	52,270	50,125	2,144
	地方債	656,580	599,979	56,600
	社 債	537,230	502,657	34,572
	政府保証債	441,340	397,370	43,969
	計	1,687,420	1,550,133	137,286

(※) 上記評価差額金から繰延税金負債37,341千円を差し引いた額99,944千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## Ⅵ 持分法損益等に関する注記

別表Ⅵ－１．

(単位：千円)

	(株)ジェイエイ 山本葬祭センター	八峰白神自然食品(株)
(1) 関連法人等に対する投資の金額	9,900	2,000
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	12,601	1,697
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,701	△ 303

## ※注記表中の表の表示

(平成29年度)

### IV 金融商品に関する注記

#### 2. 金融商品の時価に関する事項

##### (1) 金融商品の貸借対照表上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

##### 別表Ⅳ－2. (1)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	26,047,660	26,037,660	△ 9,999
有 価 証 券			
満期保有目的の債権	269,904	280,424	10,519
その他有価証券	1,149,480	1,149,480	—
貸 出 金 (※1)	6,797,094		
貸倒引当金 (※2)	△ 236,334		
貸倒引当金控除後	6,560,760	6,822,803	262,503
経 済 事 業 未 収 金	1,272,983		
貸倒引当金 (※3)	△ 195,260		
貸倒引当金控除後	1,077,723	1,077,723	—
経 済 受 託 債 権	1,823,132	1,823,132	—
資 産 計	36,928,661	37,191,224	△ 263,022
貯 金	38,161,191	38,178,669	17,477
負 債 計	38,161,191	38,178,669	17,477

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金457千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

##### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

##### 別表Ⅳ－2. (3)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資 (※1)	2,932,798
外部出資等損失引当金	574
引 当 金 控 除 後	2,932,274

(※1) 外部出資のうち、市場価値のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

別表Ⅳ－２．(4)

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内
預 金	24,047,660	—	—
有 価 証 券			
満期保有目的の債権	—	—	150,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—
貸 出 金 (※1・2)	1,020,644	749,307	619,012
経済事業未収金 (※3)	1,212,712	—	—
経 済 受 託 債 権	1,823,132	—	—
合 計	30,114,891	749,307	769,012
	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年 超
預 金	—	—	—
有 価 証 券			
満期保有目的の債権	100,000	—	20,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	1,050,000
貸 出 金 (※1・2)	511,360	431,247	3,140,606
経済事業未収金 (※3)	—	—	—
合 計	611,360	431,247	4,210,606

(※1) 貸出金のうち、当座貸越99,245千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等324,458千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等49,528千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

別表Ⅳ－２．(5)

(単位：千円)

	1 年以内	1 年 超 2 年以内	2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内	5 年 超
貯 金 (※1)	34,883,931	1,464,514	1,642,104	82,683	65,358	11,711
合 計	34,883,931	1,464,514	1,642,104	82,683	65,358	11,711

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示します。

## V 有価証券に関する注記

### 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次の通りです。

#### (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債権において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

別表V-1.(1)

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	20,014	20,944	929
	地方債	249,889	259,480	9,590
	計	269,904	280,424	10,519

#### (2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

別表V-1.(2)

(単位：千円)

		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	52,460	50,153	2,306
	地方債	545,150	499,977	45,172
	社 債	325,610	302,485	23,124
	政府保証債	226,260	199,929	26,330
	計	1,149,480	1,052,545	96,934

(※) 上記評価差額金から繰延税金負債26,366千円を差し引いた額70,568千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## Ⅹ 持分法損益等に関する注記

別表Ⅹ-1.

(単位：千円)

	(株)ジェイエイ 山本葬祭センター	八峰白神自然食品(株)
(1) 関連法人等に対する投資の金額	9,900	2,000
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	14,751	1,543
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	4,851	△ 457

## 5. 剰余金処分計算書（平成30年度）

（単位：円）

科 目	金 額
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	270,457,161
計	270,457,161
2. 剰 余 金 処 分 額	193,355,824
(1) 利 益 準 備 金	38,000,000
(2) 任 意 積 立 金	120,000,000
米 販 売 対 策 積 立 金	20,000,000
園 芸 振 興 積 立 金	80,000,000
施 設 整 備 積 立 金	20,000,000
(3) 出 資 配 当 金	35,355,824
普 通 出 資 対 する 配 当 金	35,355,824
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	77,101,337

（注）

1. 出資配当金は年1.5%の割合である。

ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算をする。

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額9,500,000円が含まれている。

〈別 表〉

（単位：円）

種 類	積立目的	積立目標額	取 崩 基 準	当期末残高
米販売対策積立金	米の販売における諸リスクに対応するため	150,000,000	米の販売において、諸リスクが発生した場合は、理事会の議決を経て取崩す。	100,000,000
園芸振興積立金	園芸振興を図るため新たに必要とする施設・機械設備・資材等の導入のため	200,000,000	農業者の所得増大、農業生産の拡大のため、国庫事業及び県単事業を活用し、園芸メガ団地等へ取組む生産者を支援するため、理事会の決議を経て取崩す。	80,000,000
リスク管理積立金	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えるため	150,000,000	① 会計基準の変更等により、多額の損失が生じたとき。 ② 固定資産の減損損失により、多額の損失が生じたとき。 ③ 農林年金制度完了に伴う一括費用処理の必要性が生じたとき。 ④ その他、経営基盤に影響を及ぼす損失、費用が生じたとき、理事会の議決を経て取崩す。	150,000,000

## 5. 剰余金処分計算書（平成29年度）

（単位：円）

科 目	金 額
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	359,243,809
計	359,243,809
2. 剰 余 金 処 分 額	276,764,352
(1) 利 益 準 備 金	42,000,000
(2) 任 意 積 立 金	200,000,000
園芸作物価格補償補てん積立金	80,000,000
リ ス ク 管 理 積 立 金	70,000,000
施 設 整 備 積 立 金	50,000,000
(3) 出 資 配 当 金	34,764,352
普通出資に対する配当金	34,764,352
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	82,479,457

（注）

1. 出資配当金は年1.5%の割合である。

ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算をする。

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額11,000,000円が含まれている。

〈別 表〉

（単位：円）

種 類	積立目的	積立目標額	取 崩 基 準	当期末残高
米販売対策積立金	米の販売における諸リスクに対応するため	150,000,000	米の販売において、諸リスクが発生した場合は、理事会の議決を経て取崩す。	100,000,000
園芸振興積立金	園芸振興を図るため新たに必要とする施設・機械設備・資材等の導入のため	200,000,000	農業者の所得増大、農業生産の拡大のため、国庫事業及び県単事業を活用し、園芸メガ団地等へ取組む生産者を支援するため、理事会の決議を経て取崩す。	—
リスク管理積立金	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えるため	150,000,000	① 会計基準の変更等により、多額の損失が生じたとき。 ② 固定資産の減損損失により、多額の損失が生じたとき。 ③ 農林年金制度完了に伴う一括費用処理の必要性が生じたとき。 ④ その他、経営基盤に影響を及ぼす損失、費用が生じたとき、理事会の決議を経て取崩す。	80,000,000
施設整備積立金	施設の取得、改善、除却、解体費用等に充てるため	100,000,000	施設の改善等を行うとき、取得額、減価償却額、解体費用等の発生額を、理事会の決議を経て取崩す。	50,000,000



## 6. 部門別損益計算書（平成30年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導 事業	共 通 管理費等
事業収益 ①	5,737,011	383,634	407,373	2,948,172	1,977,323	20,507	
事業費用 ②	4,226,972	121,124	43,416	2,262,421	1,725,657	74,352	
事業総利益 ③ (①-②)	1,510,038	262,510	363,956	685,750	251,666	△ 53,845	
事業管理費 ④	1,266,108	143,939	209,023	638,478	235,976	38,690	
(うち減価償却費 ⑤)	( 232,419)	( 11,754)	( 6,814)	( 172,032)	( 40,356)	( 1,461)	
(うち人件費 ⑤')	( 750,186)	( 96,320)	( 160,896)	( 321,381)	( 140,132)	( 31,455)	
うち共通管理費 ⑥		42,841	58,500	166,663	60,449	7,560	△336,014
(うち減価償却費 ⑦)		( 665)	( 908)	( 2,588)	( 938)	( 117)	(△ 5,218)
(うち人件費 ⑦')		( 21,599)	( 29,493)	( 84,025)	( 30,476)	( 3,811)	(△169,405)
事業利益 ⑧ (③-④)	243,930	118,570	154,932	47,272	15,690	△ 92,535	
事業外収益 ⑨	14,759	2,660	1,711	6,930	3,236	221	
うち共通分 ⑩		1,253	1,711	4,876	1,768	221	△ 9,831
事業外費用 ⑪	11,524		1,469	2,006	5,716	2,073	259
うち共通分 ⑫		1,469	2,006	5,716	2,073	259	△ 11,524
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	247,165	119,761	154,637	48,486	16,853	△ 92,573	
特別利益 ⑭	4,988	25	34	99	4,824	4	
うち共通分 ⑮		25	34	99	4,824	4	△ 199
特別損失 ⑯	14,855	1,283	1,752	4,992	6,599	226	
うち共通分 ⑰		1,283	1,752	4,992	6,599	226	△ 10,066
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	237,298	118,503	152,919	43,592	15,078	△ 92,795	
営農指導事業 分配賦額 ⑲		19,394	22,400	31,949	19,050	△ 92,795	237,298
営農指導事業分配 賦後税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	237,298	99,109	130,519	11,643	△ 3,972		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) / 3

(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割) / 2

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	12.75%	17.41%	49.59%	17.99%	2.26%	100.00
営農指導事業	20.89%	24.13%	34.41%	20.57%		100.00

## 6. 部門別損益計算書（平成29年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導 事業	共 通 管理費等
事業収益 ①	5,707,557	355,688	414,335	3,129,035	1,798,846	9,653	
事業費用 ②	4,242,369	88,146	48,783	2,451,324	1,582,900	71,214	
事業総利益 ③ (①-②)	1,465,188	267,541	365,551	677,710	215,945	△ 61,561	
事業管理費 ④	1,217,981	148,466	219,911	569,626	231,310	48,666	
(うち減価償却費 ⑤)	( 188,233)	( 13,848)	( 6,005)	( 127,020)	( 39,622)	( 1,735)	
(うち人件費 ⑤')	( 763,382)	( 97,358)	( 173,127)	( 311,809)	( 140,301)	( 40,786)	
うち共通管理費 ⑥		45,340	60,146	156,729	57,838	9,694	△329,749
(うち減価償却費 ⑦)		( 852)	( 1,131)	( 2,947)	( 1,087)	( 182)	(△ 6,201)
(うち人件費 ⑦')		( 23,634)	( 31,352)	( 81,697)	( 30,149)	( 5,053)	(△171,887)
事業利益 ⑧ (③-④)	247,206	119,075	145,640	108,083	△ 15,364	△110,228	
事業外収益 ⑨	52,841	26,903	15,287	7,036	3,306	308	
うち共通分 ⑩		1,441	1,911	4,982	1,838	308	△ 10,481
事業外費用 ⑪	3,655	502	666	1,737	641	107	
うち共通分 ⑫		502	666	1,737	641	107	△ 3,655
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	296,391	145,475	160,261	113,382	△ 12,699	△110,027	
特別利益 ⑭	10,023	1,378	1,828	50,385	1,758	294	
うち共通分 ⑮		1,378	1,828	4,764	1,758	294	△ 10,023
特別損失 ⑯	35,278	4,075	5,406	14,087	10,838	871	
うち共通分 ⑰		4,075	5,406	14,087	5,198	871	△ 29,638
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	271,136	142,778	156,683	104,059	△ 21,780	△110,604	
営農指導事業 分配賦額 ⑲		23,514	27,064	38,401	21,623	△110,604	
営農指導事業分配 賦後税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	271,136	119,263	129,618	65,657	△ 43,403		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) / 3

(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割) / 2

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	13.75%	18.23%	47.53%	17.54%	2.95%	100.00
営農指導事業	21.25%	24.46%	34.71%	19.58%		100.00

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年7月31日

秋田やまもと農業協同組合

代表理事組合長 米森 萬壽美



## Ⅱ 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
経常収益(事業収益)	5,737,001	5,707,557	5,598,112	5,633,744	5,805,241
信用事業収益	383,634	355,688	371,830	395,319	406,501
共済事業収益	407,373	414,335	418,800	427,508	426,207
農業関連事業収益	2,948,172	3,129,035	3,177,924	3,102,448	2,860,397
生活その他事業収益	1,977,323	1,798,846	1,617,756	1,701,959	2,105,727
営農指導事業収益	20,507	9,653	11,802	6,507	6,409
経常利益	247,165	296,391	270,489	291,438	249,239
当期剰余金	187,977	205,291	158,489	187,734	170,395
出 資 金	2,446,175	2,397,055	2,412,990	2,450,545	2,520,795
(出 資 口 数)	( 489,235)	( 479,411)	( 482,598)	( 490,109)	( 504,159)
純 資 産 額	3,988,606	3,745,582	3,559,460	3,450,296	3,279,494
総 資 産 額	43,838,012	43,242,052	41,409,305	40,067,822	38,855,730
貯 金 等 残 高	38,561,797	38,161,191	36,462,151	35,012,874	34,112,625
貸 出 金 残 高	7,113,865	6,796,636	7,118,179	7,733,151	8,519,507
有 価 証 券 残 高	1,957,359	1,419,384	1,512,261	1,533,894	1,147,027
剰余金配当金額	35,355	37,764	34,992	30,532	31,128
出 資 配 当 額	35,355	37,764	34,992	30,532	31,128
職 員 数	126	122	123	126	127
単体自己資本比率	14.82	15.75	15.37	16.37	16.31

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。  
 5. 平成23年度より、農業関連事業収益、生活その他事業収益の購買手数料は差引表記ではなく、購買供給原価を費用収益にそれぞれ加えて表記しています。また、農業関連事業収益の買取販売手数料は差引表記ではなく、販売品販売原価をそれぞれ費用収益に加えて表記しています。

## 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成 30 年 度	平成 29 年 度	増 減
資 金 運 用 収 支	319,476	307,039	12,437
役 務 取 引 等 収 支	3,503	3,405	98
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 85,365	△ 42,903	△ 42,462
信 用 事 業 粗 利 益 (信用事業粗利益率)	239,136 ( 0.66)	267,541 ( 0.75)	△ 28,405 (△ 0.09)
事 業 粗 利 益 (事業粗利益率)	1,473,660 ( 3.39)	1,465,188 ( 3.89)	8,472 (△ 0.5)

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成 30 年 度			平成 29 年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	34,231	322	0.94	33,234	314	0.94
うち 預 金	25,816	159	0.62	24,806	140	0.56
うち有価証券	1,572	16	1.02	1,378	15	1.09
うち貸出金	6,843	147	2.15	7,050	159	2.26
資 金 調 達 勘 定	38,543	21	0.05	37,488	27	0.06
うち貯金・定期積金	38,483	20	0.05	37,408	23	0.06
うち借入金	60	1	1.67	80	1	1.25
総 資 金 利 ざ や	—	—	0.86	—	—	0.49

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成30年度増減額	平成29年度増減額
受 取 利 息	8,264	△ 17,179
うち 預 金	19,350	△ 54
うち有価証券	544	△ 791
うち貸出金	△ 11,630	△ 11,518
支 払 利 息	△ 3,397	△ 2,556
うち貯金・定期積金	△ 3,142	△ 2,301
うち借入金	△ 255	△ 255
差 し 引 き	11,661	△ 9,807

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## Ⅲ 事業の概況

### 1. 信用事業

#### (1) 貯金に関する指標

##### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
流動性貯金	18,260 (47.0)	17,874 (46.0)	386
定期性貯金	20,224 (53.0)	20,287 (54.0)	△ 63
合 計	38,484 (100.0)	38,161 (100.0)	323

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

##### ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
定期貯金	20,224 (100.0)	20,287 (100.0)	63
うち固定金利定期	20,224 (100.0)	20,287 (100.0)	63
うち変動金利定期	－ (－)	－ (－)	－

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

#### (2) 貸出金等に関する指標

##### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
証書貸付	6,719	6,360	359
当座貸越	123	104	19
合 計	6,842	6,464	378

##### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
固定金利貸出	4,100 (57.6)	4,224 (62.1)	△ 124
変動金利貸出	3,013 (42.4)	2,572 (37.9)	441
合 計	7,113 (100.0)	6,796 (100.0)	317

(注) ( ) 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
貯金・定期積金等	56	56	0
不 動 産	269	298	△ 29
そ の 他 担 保 物	204	220	△ 16
小 計	529	574	△ 45
農業信用基金協会保証	2,987	2,587	400
そ の 他 保 証	1,037	1,079	△ 42
小 計	4,024	3,666	358
信 用	2,559	2,554	5
合 計	7,113	6,796	317

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
設 備 資 金	626 ( 8.8)	610 ( 8.9)	16
運 転 資 金	6,487 ( 91.2)	6,186 ( 91.1)	301
合 計	7,113 (100.0)	6,796 (100.0)	317

(注) ( ) 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
農 業	763 ( 10.7)	696 ( 10.2)	66
林 業	2 ( 0.0)	— ( —)	2
水 産 業	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0
製 造 業	6 ( 0.0)	5 ( 0.0)	1
建 設 ・ 不 動 産 業	58 ( 0.8)	64 ( 0.9)	△ 6
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	— ( —)	— ( —)	—
運 輸 ・ 通 信 業	17 ( 0.2)	18 ( 0.2)	0
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	14 ( 0.1)	17 ( 0.2)	△ 3
サ ー ビ ス 業	289 ( 4.0)	312 ( 4.6)	△ 23
金 融 ・ 保 険 業	612 ( 9.0)	612 ( 9.0)	375
地 方 公 共 団 体	301 ( 4.4)	301 ( 4.4)	△ 40
非 営 利 法 人	— ( —)	— ( —)	—
そ の 他	4,766 ( 70.1)	4,766 ( 70.1)	△ 52
合 計	6,796 (100.0)	6,796 (100.0)	317

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年 度	平成 29 年 度	増 減
農 業	1,503	1,159	344
※穀 作	192	208	△ 16
※野 菜 ・ 園 芸	—	—	—
※果 樹 ・ 樹 園 農 業	4	5	△ 1
※工 芸 作 物	—	—	—
※養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	215	31	184
※養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
※養 蚕	—	—	—
※そ の 他 農 業	1,090	913	177
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	1,503	1,159	344

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

〔貸 出 金〕

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年 度	平成 29 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	945	917	28
農 業 制 度 資 金	558	242	316
※農 業 近 代 化 資 金	217	85	132
※そ の 他 制 度 資 金	340	157	183
合 計	1,503	1,159	344

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。



⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 30 年 度	平成 29 年 度	増 減
破綻先債権額	73	64	9
延滞債権額	177	183	△ 6
3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	16	△ 16
合 計	250	264	△ 14

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30 年 度	198	0	0	198	198
	29 年 度	183	2	1	183	186
危 険 債 権	30 年 度	52	0	21	23	44
	29 年 度	64	3	24	35	62
要 管 理 債 権	30 年 度	0	0	0	0	0
	29 年 度	16	8	0	0	8
小 計	30 年 度	250	0	21	221	242
	29 年 度	264	13	25	218	256
正 常 債 権	30 年 度	6,877				
	29 年 度	6,547				
合 計	30 年 度	7,127				
	29 年 度	6,811				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当J Aは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い、債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

対象債権

<自己査定債務者区分>

信用事業総与信		信用事業 以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要注意先	要管理先	
	その他要注意先	
正常先		

- 破綻先**  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先**  
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先**  
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先**  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
  - i 3か月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
  - ii 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先**  
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先**  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

<金融再生法債権区分>

信用事業総与信		信用事業 以外の与信
貸出金	その他の債権	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権**  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権**  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権**  
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）
- 正常債権**  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

<リスク管理債権>

信用事業総与信		信用事業 以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先債権		
延滞債権		
3か月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

- 破綻先債権**  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権**  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権**  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権**  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平 成 30 年 度					平 成 29 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	31	31	—	31	31	31	31	—	31	31
個 別 貸 倒 引 当 金	401	333	—	401	333	453	401	—	453	401
合 計	432	364	—	432	364	537	432	—	484	432

⑫ 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平 成 30 年 度		平 成 29 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	9	70	9	74
	金 額	7,050	11,134	6,113	11,172
雑 為 替	件 数	1	1	1	1
	金 額	38	2	65	1
合 計	件 数	10	71	10	75
	金 額	7,088	11,136	6,178	11,173

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平 成 30 年 度	平 成 29 年 度	増 減
国 債	70	70	0
地 方 債	783	805	△ 22
金 融 債	—	—	0
政 府 保 証 債	265	199	66
社 債	452	303	149
合 計	1,570	1,377	192

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合 計
平成30年度								
国 債	—	—	70	—	—	—	—	70
地 方 債	—	250	—	—	—	600	—	850
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	400	—	400
社 債	—	—	—	—	—	500	—	500
平成29年度								
国 債	—	—	—	70	—	—	—	70
地 方 債	—	150	100	—	—	500	—	750
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	200	—	200
社 債	—	—	—	—	—	300	—	300

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	30 年 度		29 年 度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

	種 類	30 年 度			29 年 度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	20	21	1	20	21	1
	地 方 債	249	256	7	249	259	10
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	269	277	8	269	280	10
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	△ —	—	—	△ —
	地 方 債	—	—	△ —	—	—	△ —
	政府保証債	—	—	△ —	—	—	△ —
	金 融 債	—	—	△ —	—	—	△ —
	短期社債	—	—	△ —	—	—	△ —
	社 債	—	—	△ —	—	—	△ —
	その他の証券	—	—	△ —	—	—	△ —
	小 計	—	—	△ —	—	—	△ —
合 計		269	277	8	269	280	10

[その他有価証券]

	種 類	30 年 度			29 年 度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	52	52	0	52	52	0
	地 方 債	656	656	0	545	545	0
	政府保証債	441	441	0	226	226	0
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	537	537	0	325	325	0
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,687	1,687	0	1,149	1,149	0
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	—	—	△ —	—	—	△ —
	地 方 債	—	—	△ —	—	—	△ —
	政府保証債	—	—	△ —	—	—	△ —
	金 融 債	—	—	△ —	—	—	△ —
	短期社債	—	—	△ —	—	—	△ —
	社 債	—	—	△ —	—	—	△ —
	その他の証券	—	—	△ —	—	—	△ —
	小 計	—	—	△ —	—	—	△ —
合 計		1,687	1,687	0	1,149	1,149	0

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：万円)

種 類		平成 30 年 度		平成 29 年 度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	73,415	4,793,373	74,093	4,962,709
	定期生命共済	1,000	67,400	2,000	70,700
	養老生命共済	47,866	3,139,726	59,142	3,534,596
	うちこども共済	23,790	665,600	20,990	712,970
	医療共済	150	15,960	150	16,660
	がん共済	—	7,750	—	8,050
	定期医療共済	—	162,950	—	172,420
	介護共済	10,471	24,620	1,350	14,299
	年金共済	—	1,400	—	1,400
建物更生共済		1,077,798	8,550,431	1,562,972	8,698,377
合 計		1,210,550	16,763,611	1,699,707	17,479,212

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種 類		平成 30 年 度		平成 29 年 度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		118	3,205	142	3,159
がん共済		23	525	23	511
定期医療共済		0	143	0	154
合 計		141	3,873	166	3,824

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

## (3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	平成 30 年 度		平成 29 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介 護 共 済	11,403	40,392	1,629	29,469
生活障害共済(一時金型)	—	—	—	—
生活障害共済(定期年金型)	—	—	—	—
合 計	11,403	40,392	1,629	29,469

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種 類	平成 30 年 度		平成 29 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年 金 開 始 前	5,097	38,774	4,971	36,784
年 金 開 始 後	—	10,429	—	11,757
合 計	5,097	49,203	4,971	48,541

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：万円)

種 類	平成 30 年 度		平成 29 年 度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	809,337	1,076	785,980	985
自 動 車 共 済		40,544		42,236
傷 害 共 済	2,785,730	582	2,574,080	584
定 額 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
賠 償 責 任 共 済		37		34
自 賠 責 共 済		14,964		14,665
合 計		57,053		58,506

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年 度		平成 29 年 度	
	供 給 高	粗収益(手数料)	供 給 高	粗収益(手数料)
肥 料	430	69	451	71
飼 料	123	4	129	4
農 業 機 械	698	93	503	68
包 装 資 材	176	71	198	87
保 温 資 材	63	7	59	7
農 薬	397	31	411	35
そ の 他	193	25	477	29
合 計	2,084	300	2,232	304

#### (2) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年 度		平成 29 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	4,536	97	4,823	88
麦 ・ 豆 ・ 雑 穀	99	7	81	8
果 実	3	0	5	0
野 菜	645	10	620	9
花 き ・ 花 木	16	1	16	0
菌 茸 類	781	11	777	12
畜 産 物	283	2	301	2
合 計	6,186	127	6,627	119

#### (3) 保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成 30 年 度	平成 29 年 度
収 益	保 管 料	48	47
	荷 役 料	8	11
	そ の 他	20	23
	計	77	81
費 用	保 管 材 料 費	1	1
	保 管 労 務 費	20	18
	そ の 他 の 費 用	20	19
	計	42	38
差 引		34	42



## (4) 利用事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年 度		平成 29 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
カントリーエレベーター	222	34	228	36
堆 肥 造 成	23	2	21	2
育 苗	10	0	10	0
トラクター利用	11	1	11	1
大豆乾燥選別	20	2	27	7
機 械 利 用	30	1	29	0
施 設 等 利 用	126	△ 3	127	9
合 計	422	37	453	55

## (5) 加工事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年 度		平成 29 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
味 噌 加 工	7	2	7	3
そ の 他 (J A ン ビ ニ)	34	2	32	0
合 計	41	4	39	3

## 4. 生活その他事業取扱実績

## (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成 30 年 度		平成 29 年 度	
	供 給 高	粗収益(手数料)	供 給 高	粗収益(手数料)
食 品	111	35	115	35
耐 久 消 費 財	2	0	2	0
日 用 保 健 雑 貨	93	13	42	8
石 油 類	1,527	209	1,399	177
家 庭 燃 料	120	71	121	70
合 計	1,855	329	1,681	291

## (2) 福祉事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成 30 年 度	平成 29 年 度
収 益	福祉受託料	2	1
	福祉用具レンタル料	7	6
	訪問介護収益	28	30
	居宅介護支援収益	10	10
	その他	0	0
	計	47	47
費 用	福祉費用	0	0
	福祉用具レンタル費用	3	3
	介護労務費	14	14
	介護雑費	3	3
	その他	8	7
	計	28	29
差 引		19	18

## 5. 指導事業

(単位：百万円)

項 目		平成 30 年 度	平成 29 年 度
収 入	指導補助金	17	7
	実費収入	2	2
	計	19	9
支 出	営農改善費	53	49
	生活文化費	3	3
	教育情報費	18	18
	計	74	71
差 引		△ 55	△ 61

## Ⅳ 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	平成30年度	平成29年度	増減
総資産経常利益率	0.56	0.69	△ 0.13
資本経常利益率	6.20	8.48	△ 2.28
総資産当期純利益率	0.43	0.83	△ 0.40
資本当期純利益率	4.71	10.28	△ 5.57

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		平成30年度	平成29年度	増減
貯貸率	期末	18.45	17.81	△ 0.64
	期中平均	17.78	19.40	△ 1.62
貯証率	期末	5.08	3.72	1.36
	期中平均	4.08	3.92	0.16

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

### 3. その他経営諸指標

(単位：百万円)

項目		平成30年度	平成29年度
信用事業	一 職員当たり貯金残高	2,410	2,245
	一 店舗当たり貯金残高	9,640	9,540
	一 職員当たり貸出金残高	445	400
	一 店舗当たり貸出金残高	1,778	1,699
共済事業	一 職員当たり長期共済保有高	6,209	6,027
	一 店舗当たり長期共済保有高	41,909	43,698
経済事業	一 職員当たり購買品取扱高	113	113
	一 店舗当たり購買品取扱高	521	558
	一 職員当たり販売品取扱高	744	882

- (注) ・29年度、30年度の信用・共済・購買（農機センター含）の各店舗数は4店舗として算出しています。  
 ・29年度の職員数は信用17.00、共済29.00、購買19.78、販売7.51人で算出しています。  
 ・30年度の職員数は信用16.00、共済27.00、購買18.43、販売8.31人で算出しています。

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	当 期 末		前 期 末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,853,306		3,640,282	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,446,175		2,397,055	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	1,468,457		1,315,276	
うち、外部流失予定額(△)	35,355		34,764	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 25,970		△ 37,285	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	31,501		31,232	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	31,501		31,232	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	3,884,807		3,671,514	
コア資本にかかる基礎項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7,779	—	7,591	1,897
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,779	—	7,591	1,897
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

(単位：千円、%)

項 目	当 期 末		前 期 末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	7,779		7,591	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	3,877,028		3,663,923	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセット額の合計額	23,522,862		20,605,802	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		△ 1,433,328	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)	—		1,897	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		△ 1,435,226	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,623,942		2,650,363	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	26,146,804		23,256,165	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.82%		15.75%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成30年度			平成29年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b = a \times 4\%$
現金	285,856	0	0	260,178	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	70,193	0	0	70,224	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,112,922	0	0	1,053,653	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	802,232	40,332	1,613	403,528	40,352	1,614
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け	25,298,175	5,059,635	202,385	26,049,112	5,209,822	208,393
法人等向け	257,179	174,664	6,986	379,967	299,815	11,993
中小企業等向け及び個人向け	1,129,618	802,209	32,088	1,228,261	921,196	36,848
抵当権付住宅ローン	234,678	81,748	3,269	269,735	94,407	3,776
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等 取立未済手形	386,618	253,427	10,137	197,533	276,313	11,053
信用保証協会等による保証付	2,995,327	294,372	11,774	2,596,496	259,650	10,386
共済約款貸付	1,420	—	—	78,643	—	—
出資等	648,558	648,004	25,920	647,984	647,994	25,919
他の金融機関等の対象資 本調達手段	3,539,253	8,848,133	353,925	586,163	1,465,408	58,616
特定項目のうち調整項目 に算入されないもの	61,943	154,858	6,194	59,982	149,956	5,998
複数の資産を裏付とする資 産(所謂ファンド)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセット の額に算入・不算入となるもの	—	—	—	—	—	—
上記以外	2,089,391	1,953,622	78,144	—	—	—
標準的手法を適用するエ クスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	44,132,339	23,522,862	940,914	43,230,419	22,132,794	885,311
オペレーショナル・ リスクに対する 所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$
	2,623,942	104,957	104,957	2,650,363	106,014	106,014
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計 a	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等 (分母)計 a	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$	所要 自己資本額 $b = a \times 4\%$
	26,146,804	1,045,872	1,045,872	23,256,165	930,246	930,246

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日 本 貿 易 保 険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	



② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成30年度					平成29年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国	内	44,132,339	7,064,617	1,825,081	—	386,618	43,631,815	6,771,375	1,326,138	—	361,231
	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		44,132,339	7,064,617	1,825,081	—	386,618	43,631,815	6,771,375	1,326,138	—	361,231
法人	農業	297,532	297,532	—	—	—	158,152	158,152	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	71,982	71,982	—	—	—	48,092	48,092	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	8,135	8,135	—	—	8,135	8,585	8,585	—	—	8,585
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	799,996	—	799,996	—	—	401,032	—	401,032	—	—
	金融・保険業	25,588,129	961,113	—	—	—	26,194,486	586,163	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	119,423	—	119,423	—	—	157,652	157,652	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	330,651	260,457	70,193	—	—	1,123,878	301,458	822,419	—	—
上記以外	999,128	153,759	835,469	—	—	151,891	33,576	102,687	—	—	
個人	5,426,637	5,426,637	—	—	344,337	5,549,481	5,457,181	—	—	342,688	
その他	10,490,726	1,496	—	—	—	9,838,565	24,926	—	—	8,987	
業種別残高計		44,132,339	7,064,617	1,825,081	—	386,618	43,631,815	6,771,375	1,326,138	—	351,273
残存期間別残高計	1年以下	24,377,889	250,923	—	—	—	25,861,055	178,537	150,066	—	—
	1年超3年以下	828,357	577,688	250,689	—	—	762,929	608,901	—	—	—
	3年超5年以下	955,638	885,444	70,193	—	—	853,567	752,981	100,586	—	—
	5年超7年以下	608,167	608,167	—	—	—	1,297,078	1,226,853	70,224	—	—
	7年超10年以下	927,872	825,446	102,425	—	—	753,542	753,542	—	—	—
	10年超	4,929,121	3,527,349	1,401,772	—	—	3,745,849	2,740,587	1,005,261	—	—
	期限の定めのないもの	1,014,567	504,617	—	—	—	519,227	485,045	—	—	—
残存期間別残高計		44,132,339	7,181,112	1,825,081	—	—	43,631,815	6,771,375	1,326,138	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成 30 年 度					平成 29 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	31,277	31,501	-	31,277	31,501	31,625	31,277	-	31,625	31,277
個別貸倒引当金	401,395	333,148	-	401,395	333,148	453,552	401,395	-	453,552	401,395

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成 30 年 度						平成 29 年 度					
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	401,395	333,148	-	401,395	333,148	-	453,552	401,395	-	453,552	401,395	-
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 域 別 計	401,395	333,148	-	401,395	333,148	-	453,552	401,395	-	453,552	401,395	-
法 人	農 業	125	-	-	125	-	-	125	-	-	125	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・ 不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス ・熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸・ 通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融・ 保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・ サービス業	2	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-
	上記以外	127	-	-	127	-	-	127	-	-	127	-
個 人	401,268	333,148	-	401,268	333,148	-	453,552	401,268	-	453,552	401,268	-
業 種 別 計	401,395	333,148	-	401,395	333,148	-	453,552	401,395	-	453,552	401,395	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成30年度			平成29年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト0%	—	—	—	—	6,861	6,861
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	—	—	—	20,269	20,269
	リスク・ウエイト20%	—	5,059,635	5,059,635	—	5,231,738	5,231,738
	リスク・ウエイト35%	—	81,748	81,748	—	93,650	93,650
	リスク・ウエイト50%	—	3,460	3,460	—	3,229	3,229
	リスク・ウエイト75%	—	802,209	802,209	—	887,168	887,168
	リスク・ウエイト100%	7,831,719	154,626	7,986,345	7,698,886	277,560	7,976,446
	リスク・ウエイト150%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	9,002,992	9,002,992	—	7,326,089	7,326,089
	その他	—	586,473	586,473	—	△ 941,550	△ 941,550
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	7,831,719	15,691,143	23,522,862	7,698,886	12,905,018	20,603,904	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA－またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA－またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB－またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成30年度			平成29年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	398,911	—	—	200,832	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	16,753	—	—	13,989	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	11,235	—	—	12,018	—	—
合 計	27,989	398,911	—	26,008	200,832	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成30年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	9,900	9,900	9,900	9,900
合計	9,900	9,900	9,900	9,900

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当J Aでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当J Aでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（I R R B B）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当J Aは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するI R R B Bの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でI R R B Bを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当J Aは、金利スワップや〇〇〇等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

- ・当J Aでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を受け取る金利リスク量として算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期



流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、

当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

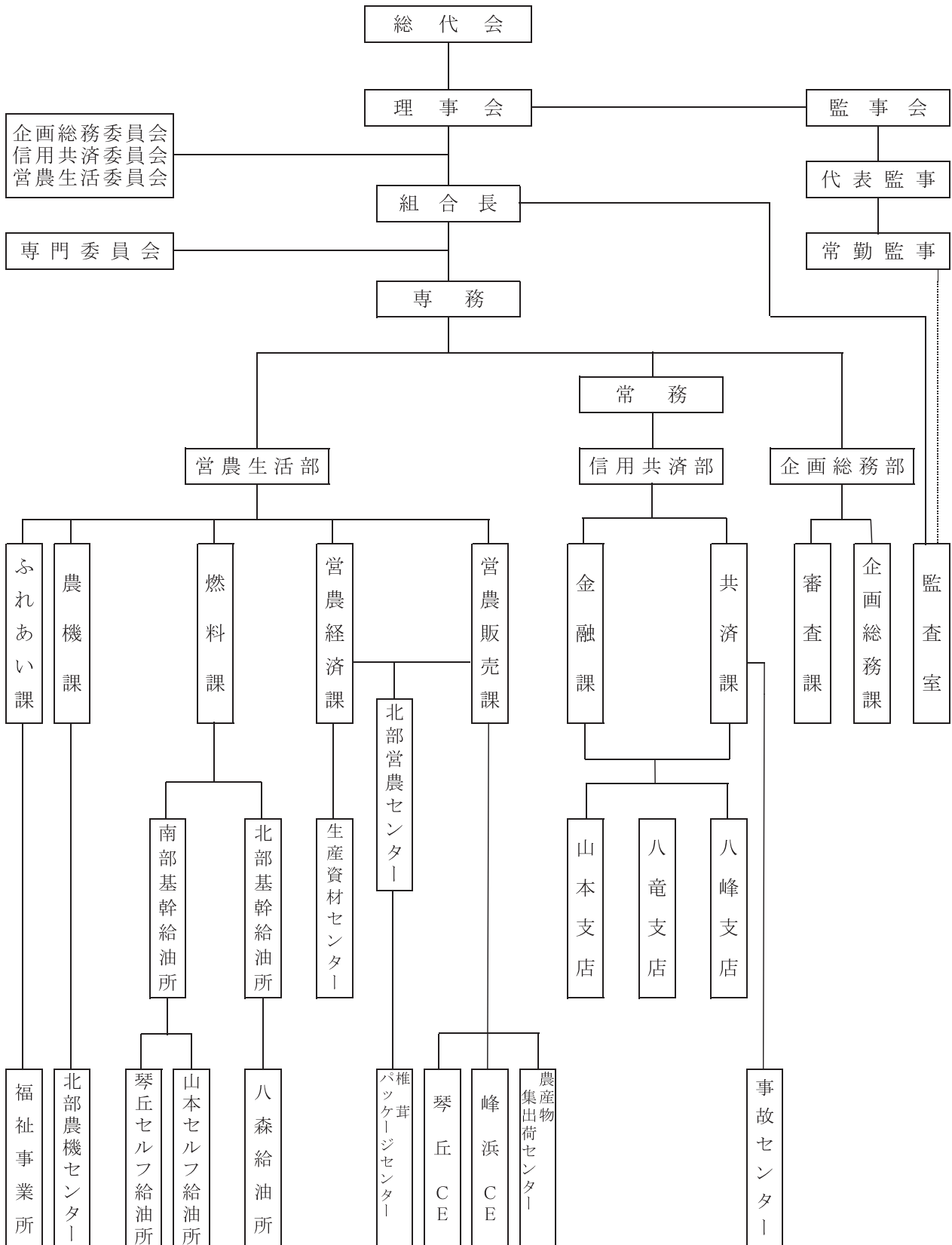
(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	365			
2	下方平行シフト	0			
3	スティープ化	408			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	0			
6	短期金利低下	0			
7	最大値	408			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,877			

【JAの概要】

1. 機 構 図

(令和元年7月末現在)



## 2. 役員構成（役員一覧）

（令和元年7月現在）

役員	氏名	代表権	役員	氏名	代表権
代表理事組合長	米 森 萬 壽 美	有	理 事	成 田 孝 一	無
代表理事専務	見 上 廣 美	有	〃	遠 藤 勝 昭	無
常 務 理 事	佐々木 敬	無	〃	近 藤 きぬ子	無
理 事	菊 地 文 義	無	〃	金 平 みつ子	無
〃	唐 土 義 弘	無	〃	伊 藤 ユウ子	無
〃	桧 森 保 雄	無	代 表 監 事	武 田 一 彦	無
〃	小 山 俊 一	無	常 勤 監 事	竹 内 孝 一	無
〃	及 位 公 英	無	監 事	伊 藤 秋 夫	無
〃	北 林 清 忠	無	〃	近 藤 幸 生	無
〃	小 林 道 彦	無	員 外 監 事	佐々木 信 子	無
〃	榮 田 全 稔	無			

## 3. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	平成30年度	平成29年度	増 減
正 組 合 員	4,206	4,276	△ 70
個 人	4,186	4,260	△ 74
農 事 組 合 法 人	20	16	4
准 組 合 員	3,491	3,450	41
個 人	3,358	3,315	43
そ の 他 の 団 体	133	135	△ 2
合 計	7,697	7,726	△ 29

#### 4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
青 年 部	41	ト マ ト 部 会	15
女 性 部	60	ミ ニ ト マ ト 部 会	54
稲 作 部 会	690	枝 豆 部 会	21
花 き 部 会	10	み よ う が 部 会	121
アスパラガス部会	13	た ば こ 部 会	19
メ ロ ン 部 会	61	ネ ギ 部 会	60
キ ャ ベ ッ 部 会	12	じ ゅ ん さ い 部 会	95
加工キャベツ部会	16	畜 産 部 会	9

#### 5. 特定信用事業代理業者の状況

区 分	氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業 代 理 業 者			

#### 6. 地 区 一 覧

三 種 町 八 峰 町
----------------

#### 7. 沿革・あゆみ

平成10年12月	八森町農業協同組合、峰浜村農業協同組合、八竜町農業協同組合、山本町農業協同組合、琴丘町農業協同組合の合併認可
平成11年1月	秋田やまもと農業協同組合設立
平成11年4月	女性部設立総会
平成11年4月	青年部設立総会
平成11年5月	役員選挙(理事19名、監事5名の改選)
平成11年6月	第1回通常総代会(平成10年度事業報告外)
平成11年11月	カントリーエレベーター色彩選別機導入
平成12年3月	臨時総代会(平成12年度事業計画の設定外)
平成12年4月	介護事業ヘルパーステーション開所式
平成12年6月	第2回通常総代会(平成11年度事業報告外)
平成12年6月	花卉部会設立総会
平成12年10月	J A 全国大会 峰浜地区役員補欠選挙告示、定数内にて無投票当選 八竜基幹支店改築
平成13年3月	臨時総代会(中期3カ年計画の設定外)
平成13年6月	第3回通常総代会(平成12年度事業報告外)

平成13年10月	八森町高齢者憩の家開所式並びに生きがい活動支援通所事業開始
平成14年1月	J Aあきた白神と合同ねぎ生産委員会（設立委員会）
平成14年3月	臨時総代会（平成14年度事業計画の設定外）
平成14年5月	役員選挙（理事16名、監事5名の改選）
平成14年6月	第4回通常総代会（平成13年度事業報告外）
平成14年9月	琴丘カントリー トラックスケール導入
平成14年11月	臨時総代会（定款の一部変更外）
平成15年3月	臨時総代会（平成15年度事業計画外）
平成15年6月	第5回通常総代会（平成14年度事業報告外）
平成15年6月	J A秋田やまもとファンの集い開催
平成15年7月	支店および施設の統廃合
平成15年10月	J A営農サポートシステム稼動
平成16年3月	臨時総代会（平成16年度事業計画外）
平成16年6月	第6回通常総代会（平成15年度事業報告外）
平成17年1月	臨時総代会（共済規程の変更）
平成17年2月	スローフード拡大会議開催
平成17年3月	臨時総代会（役員の選出方法を選挙制度から選任制へ移行することに伴う定款の一部変更、常勤監事の設置、役員の定年制外）
平成17年3月	Aコープ店舗の廃止
平成17年6月	第7回通常総代会（平成16年度事業報告、役員の選任外）
平成17年12月	北部農機センター増改築
平成17年12月	総合営農生活センター完成
平成18年2月	地産地消フォーラム2006で農林水産大臣賞受賞
平成18年3月	臨時総代会（町村の廃置分合に伴う定款の一部変更外）
平成18年6月	第8回通常総代会（平成17年度事業報告及び剰余金処分案承認外）
平成18年7月	琴丘セルフスタンド完成
平成18年11月	山本葬祭センターホール「クオーレ」オープン
平成19年3月	J AコンビニANN. AN竣工オープン
平成19年3月	臨時総代会（定款の一部変更外）
平成19年6月	第9回通常総代会（平成18年度事業報告及び剰余金処分案の承認外）
平成19年9月	琴丘4号カントリー竣工式
平成19年9月	ふれあい仕出しセンター竣工式
平成20年3月	臨時総代会（平成20年度事業計画外）
平成20年6月	第10回通常総代会（平成19年度事業報告、役員の選任外）
平成20年9月	秋田県農林水産大賞受賞
平成20年12月	合併10周年記念「天童よしみ歌謡ショー」
平成21年2月	合併10周年記念式典
平成21年3月	臨時総代会（平成21年度事業計画外）
平成21年6月	第11回通常総代会（平成20年度事業報告及び剰余金処分案の承認外）
平成22年3月	臨時総代会（平成22年度事業計画外）
平成22年3月	鶴川大豆センター増築工事・山本給油所新築工事竣工式
平成22年6月	第12回通常総代会（平成21年度事業報告及び剰余金処分案の承認外）
平成23年3月	臨時総代会（平成23年度事業計画外）
平成23年6月	第13回通常総代会（平成22年度事業報告、役員の選任外）
平成23年12月	南部地区資材センター集約

平成24年 3月	支店統廃合
平成24年 3月	臨時総代会（平成24年度事業計画外）
平成24年 4月	野菜集出荷施設竣工式
平成24年 4月	「クオーレみたね」竣工式
平成24年 6月	第14回通常総代会（平成23年度事業報告及び剰余金処分案の承認外）
平成25年 3月	臨時総代会（平成25年度事業計画外）
平成25年 6月	第15回通常総代会（平成24年度事業報告及び損失処分案の承認外）
平成26年 3月	臨時総代会（平成26年度事業計画外）
平成26年 6月	第16回通常総代会（平成25年度事業報告、役員を選任外）
平成27年 3月	臨時総代会（平成27年度事業計画外）
平成27年 6月	第17回通常総代会（平成26年度事業報告及び剰余金処分案の承認外）
平成28年 3月	臨時総代会（平成27年度事業計画外）
平成28年 6月	第18回通常総代会（平成27年度事業報告及び剰余金処分案の承認外）
平成28年12月	八竜セルフSS竣工式
平成29年 1月	峰浜しいたけパッケージセンター竣工式
平成29年 3月	臨時総代会（平成29年度事業計画外）
平成29年 4月	山本地区JA合併推進協議会設立会
平成29年 6月	第19回通常総代会（平成28年度事業報告、役員を選任外）
平成29年 7月	琴丘CE起工式
平成30年 3月	臨時総代会（平成30年度事業計画外）、JANビニ11周年祭
平成30年 4月	第20回通常総代会（平成29年度事業報告及び剰余金処分案の承認外）
平成30年 9月	合併20周年記念 四国旅行
平成30年12月	合併20周年記念「藤あや子歌謡ショー」
平成31年 1月	合併20周年記念 マレーシア旅行
平成31年 3月	臨時総代会（平成31年度事業計画外）

## 8. 店舗等のご案内

（令和元年7月現在）

店舗及び 事務所名	住 所	電話番号	ATM設置・ 稼働状況
本 店	秋田県山本郡三種町鹿渡字町後270	87-4602	ATM1台
八 峰 支 店	秋田県山本郡八峰町峰浜字豊後長根65-1	76-3151	ATM1台
八 竜 支 店	秋田県山本郡三種町鶴川字西鶴川11-4	85-4000	ATM1台
山 本 支 店	秋田県山本郡三種町森岳字小狭間125	83-3001	ATM1台

（ATMのみ設置）

店舗及び 事務所名	住 所	A T M 設 置 状 況
東八森診療所前	秋田県山本郡八峰町八森字中家後1-1	ATM1台
旧 沢 目 支 店	秋田県山本郡八峰町峰浜字カッチキ台13-6	ATM1台
旧 八 竜 支 店	秋田県山本郡三種町浜田字堤下8	ATM1台
金岡野菜集出荷所前	秋田県山本郡三種町豊岡金田字金光寺4-16	ATM1台

## ＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開 示 項 目	ページ	開 示 項 目	ページ
<b>●概況及び組織に関する事項</b>			
○業務の運営の組織	78	産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	79	・用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	51
○事務所の名称及び所在地	82	・主要な農業関係の貸出実績	52
○特定信用事業代理業者に関する事項	80	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	51
<b>●主要な業務の内容</b>			
○主要な業務の内容	17～22	・貯貸率の期末値及び期中平均値	63
<b>●主要な業務に関する事項</b>			
○直近の事業年度における事業の概況	4～9	◇有価証券に関する指標	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	55
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	48	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	56
・経常利益又は経常損失	48	・有価証券の種類別の平均残高	55
・当期剰余金又は当期損失金	48	・貯証率の期末値及び期中平均値	63
・出資金及び出資口数	48	<b>●業務の運営に関する事項</b>	
・純資産額	48	○リスク管理の体制	9～13
・総資産額	48	○法令遵守の体制	13～14
・貯金等残高	48	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	15
・貸出金残高	48	<b>●組合の直近の2事業年度における財産の状況</b>	
・有価証券残高	48	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	23～24
・単体自己資本比率	48	○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・剰余金の配当の金額	48	・破綻先債権に該当する貸出金	53
・職員数	48	・延滞債権に該当する貸出金	53
○直近の2事業年度における事業の状況		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	53
◇主要な業務の状況を示す指標		・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	53
・事業粗利益及び事業粗利益率	49	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	53
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	49	○自己資本の充実の状況	66～67
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	49	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・受取利息及び支払利息の増減	49	・有価証券	57
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	63	・金銭の信託	57
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	63	・デリバティブ取引	57
◇貯金に関する指標		・金融等デリバティブ取引	57
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	50	・有価証券店頭デリバティブ取引	57
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	50	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	55
◇貸出金等に関する指標		○貸出金償却の額	55
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	50		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	50		
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動	51		

## <自己資本の充実の状況に関する開示項目>

開 示 項 目	ページ	開 示 項 目	ページ
●単体における事業年度の開示事項			
○自己資本の構成に関する開示事項	64~67	・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	74
○定性的開示事項		・金利リスクに関する事項	76
・自己資本調達手段の概要	16	○定量的開示事項	
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	16	・自己資本の充実度に関する事項	66~67
・信用リスクに関する事項	68	・信用リスクに関する事項	68~71
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	72	・信用リスク削減手法に関する事項	72~73
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	73	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	73
・証券化エクスポージャーに関する事項	73	・証券化エクスポージャーに関する事項	73
・オペレーショナル・リスクに関する事項	13	・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	74
		・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	76~77





あふれる緑  
大地と共に  
輝く未来

J A 秋 田 や ま も と

本 店／秋田県山本郡三種町鹿渡字町後270番地

T E L／0185(87)4600(代) F A X／0185(87)4200

ホームページ <http://ja-a-yamamoto.jp/>

本誌は農協法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー（情報開示）資料です。

（発行：令和元年8月）